

しろいし子育てハンドブック

子育て ホッとマップ

11号



白石市地域子育て支援センターキャラクター
「あいあい」

子育て支援施設・遊び場	2
保育園・幼稚園・預かり	15
親子の健康・予防接種	26
手当・助成	35
支援・相談窓口	42
ひとり親支援	45
発達の遅れ・障がい	47
子育て応援住宅	50
白石市内ガイドマップ	52
子育て豆知識	56

宮城県白石市

子育てホッとマップ もくじ

子育て支援施設・遊び場

2

地域子育て支援センター…2 屋内遊び場…5 公園…6 学び・お役立ちスポット…10
親子の集い・仲間づくり…12 通所施設「白石市ひこうせん」…12 しろいし赤ちゃんの駅…13

保育園・幼稚園・預かり

15

子ども・子育て支援制度…15 保育園…17 幼稚園…19 小規模保育事業所…21
認可外保育施設…21 一時預かり事業…22 しろいしファミリーサポートセンター…23
放課後子ども教室…24 児童館・放課後児童クラブ…25

親子の健康・予防接種

26

乳幼児健康診査・相談…26 予防接種…27 医療機関リスト…30
休日・夜間に受診を迷った時…34

手当・助成

35

妊婦健康診査費助成…35 出産育児一時金…35 誕生祝い金・すくすくベビー券…36
児童手当…37 みやぎ子育て支援パスポート…37 子ども医療費助成…38
未熟児養育医療…38 就学援助費…39 小学校入学祝い金…39 保育料負担の軽減…40
幼児教育・保育の無償化…40

支援・相談窓口

42

子育て支援コーディネーター（利用者支援事業）…42 すこやかファイル…42
発達が気になるお子さんの相談…43 家庭児童相談…43 様々な支援・相談窓口…44

ひとり親支援

45

児童扶養手当…45 母子・父子家庭医療費助成…46

発達の遅れ・障がい

47

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳の交付…47 特別児童扶養手当…48
障がい児福祉手当…49

子育て応援住宅

50

東大畑住宅…50 白石市子育て応援住宅入居者向け定住促進補助制度…51

白石市内ガイドマップ

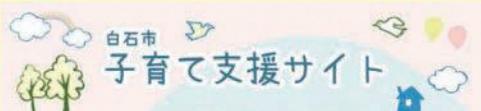
52

子育て豆知識

56

手づくりおもちゃ…56 親子ふれあいあそび…58
地域子育て支援センター「あいあい」おすすめの絵本…60 赤ちゃんの食事の進め方…63
大人の料理からの簡単取り分け離乳食…64

子育てホッとマップ（11号）



白石市
子育て支援サイト

白石市子育て支援サイト 検索

<http://www.city.shiroishi.miyagi.jp/site/kosodate/>

最新情報などは
こちらからアクセス

発行に当たって

- 白石市では、「安心して子どもを産み育て、心やすらかに暮らせるまち」実現のため、子育て支援に関する情報をわかりやすく1冊にまとめた子育てハンドブック「子育てホッとマップ（11号）」を作成しました。子育ての様々な場面で不安や疑問が生じたときなどにお役立てください。
- この冊子は、主にお子さんの誕生から小学校就学までに必要と思われる情報を目的別にまとめたものです。
- この冊子で取り上げている白石市内の施設は、一部を除き P52 から P55 の白石市内ガイドマップと対比してご覧いただけます。
- 掲載内容は、概ね**令和2年4月現在**の情報を基に作成しています。

注意事項

- 住所は白石市を省略し、時間は24時間表記としています。
- 市外局番がついていない電話番号またはFAX番号の**市外局番は、すべて「0224」**です。
- **施設所在地の確認**は、「白石市ホームページ」トップページの「地図でさがす」から、施設の種類毎に登録している地図をご活用ください。
- **メールでのお問い合わせ**は、「白石市ホームページ」トップページ1番下の「組織別電話番号一覧」から、お問い合わせの所属をお探しいただき、お問い合わせフォームに必要事項を入力し、送信してください。
- 紙面の都合上、一部の利用料金等はこの冊子でお知らせしていませんが、民間施設などで利用料金が掛かる場合があります。



子育て支援施設・遊び場

●地域子育て支援センター

問：地域子育て支援センター 住所：字本町 27(ふれあいプラザ内)【地図番号 P52C3】
☎22-6025 [FAX] 22-6027 受付日時：月～金(祝日、年末年始を除く)8:30～17:15

子育て中の親子が気軽に集まり、相互交流をしながら、子育ての不安や悩みを相談できる施設です。
また、どなたでも気軽に参加できる子育てサークルや育児講座、お子さんの体重測定なども実施しています。地域子育て支援センター事業の情報は、白石市ホームページや広報しろいしに掲載しています。



そんなあなた、子どもを遊ばせながらいろいろなお話をしてみませんか。ちょっと外に出て話をするとホッとすることもありますよ。気軽に遊びに来てください。

★地域子育て支援センターあいのねがい

☆親子でワン・ツー・ステップ☆

新しい場所でいろいろな人と出会い、ふれあいながら
“いっほいっほ” 大きくなっていきましょう。



▲白石市地域子育て支援センター
キャラクター“あいあい”

★子育て相談

子育ては楽しいけど、ちょっとしたことで悩んでしまうこともありますよね。そんなときはひとりで悩まずに遠慮なくお声掛けください。子育てに関することならどんなことでも構いません。スタッフがこれまで培ってきた経験や専門知識などを活かして丁寧に対応します。話すことで解決の糸口が見つかったり、心が軽くなったりすることもあります。

なお、子育て相談は、地域子育て支援センターでの来所相談だけでなく、電話やメールでの相談も受付しています。



★年齢別子育てサークル “るーむ”

子育て中のママ達が和気あいあいとおしゃべりしながら、お子さんの月齢、年齢、発達に合わせた遊びが経験できます。また、季節にあわせた遊びも体験できます。

子育て“るーむ”はお子さんの月齢・年齢を移動の目安としていますが、発達や発達に合わせて決めていただくこともできます。（保護者の方が納得したら月齢が上の“るーむ”へどうぞ）



るーむ名	対象	活動内容など
にこにこるーむ	生後2～7か月までのお子さんと保護者	赤ちゃんとのふれあい遊びやわらべうたを中心に楽しく遊んでいきます。 また、子育てに関する情報や相談なども入れながらママ同士の交流もでき、安心して過ごしていただけます。 ベビースケールで体重もチェックできます。
わくわくるーむ	生後8か月～1歳3か月までのお子さんと保護者	動き回るのが楽しくなってくる時期。 動かたくなる環境をつくりながら、楽しいふれあい遊びやわらべうたを中心に遊んでいきます。 手遊びや絵本も紹介しますよ。
らんらんるーむ	1歳4か月～2歳3か月までのお子さんと保護者	まねっこが好きになってくる時期。 体操したり、音楽に合わせて体を動かしたり、親子ふれあい遊びも取り入れながらみんなで楽しく遊びましょう。
さんさんるーむ	2歳4か月～未就園児のお子さんと保護者	ことばがたくさん出てきて会話が楽しくなってくる時期。 友だちと歌ったり体操したり、簡単な手作りおもちゃを作ったりして遊びましょう。 手をつないでのわらべうた遊びは、簡単なルールも分かってきくと楽しめるはずですよ。



★育児講座

産後のママの体をメンテナンスする講座や、親子で楽しく遊べる講座を開催しています。

ベビーあいあい、あかちゃん3B体操、りとるキッズ3B体操、わらべうたのつどい、絵画造形教室など、月齢・年齢に合わせた講座です。

ベビーあいあい

産後のママの体は、出産や、慣れない育児でお疲れですよね。赤ちゃんに触れ合いながら楽しく体を動かしたり、セルフコンディショニングでご自身の体を癒したりしませんか？セルフコンディショニングの時間はスタッフが赤ちゃんを見守っています。生後2か月から6か月のお子さんを持つママが対象です。



あかちゃん3B体操

生後3か月から6か月までの親子を対象に、音楽に合わせてやさしく体を動かす、赤ちゃん和妈妈の体操教室です。ママ体操はストレッチもあり、リフレッシュになりますよ。

りとるキッズ3B体操

歩行のできるようになった1歳～2歳までの親子を対象に、親子で音楽に合わせてのびのび体を動かしたり、道具を使って運動遊びをしたりします。ママ体操もあります。



わらべうたのつどい

2歳～就園前までの親子を対象に、昔から伝わるわらべうたを楽しみます。わらべうたの心地よい旋律を聴いていると、楽しく豊かな気持ちになります。お子さんとのスキンシップも楽しくなりますよ。

絵画造形教室

2歳6か月～就園前までの親子を対象に、身近な素材や普段あまりふれない珍しい教材などを使って、親子で楽しく造形遊びをします。作ったり描いたり、季節に合わせての活動を計画しています。



●屋内遊び場

★プレイルームやんちゃっこ【地図番号 P52C3】

問：ふれあいプラザ 住所：字本町 27(ふれあいプラザ内)

☎22-6025 [FAX] 22-6027

ボールプール、ままごとセットなど楽しい遊具や絵本がたくさんあり、親子で楽しく過ごせます。ママ達のお友達探しにもご利用ください。パパやおじいちゃんおばあちゃんと一緒のお子さんの利用も増えていますよ。



開館日時	月～金 8:30～17:15、土曜・日曜・祝日は 10:00～16:00 ※年末年始、館内清掃日はご利用できません。
対象者	小学校就学前の子どもとその保護者など ※1 利用する子どもの安全のため、必ず保護者等の同伴をお願いします。 ※2 小学生以上のお子さんが利用する場合は、職員まで声を掛けてください。

★こじゅうろうキッズランド

問：こじゅうろうキッズランド 住所：福岡長袋字八斗時 38-1

開館日時：月～水、金～日(年末年始を除く) 10:00～17:00

※木曜日が祝日の場合は開館し、翌平日が休館となります。

☎26-8178 [FAX] 26-8177



▲公式ホームページは
こちらから

赤ちゃんから小学生までの年齢に合わせた3つの遊びエリアや絵本コーナーがあります。また、野菜や加工品、スイーツなどを販売している「おもしろい市場」や令和2年4月オープン予定の地元食材活用レストラン「みのりKitchen」などがあり、1か所で子どもの遊びや、買い物、食事ができますので、ぜひ遊びに来てください!!

対象者	生後6か月から小学生までの子どもとその保護者など ※利用する子どもの安全のため、必ず保護者等の同伴をお願いします。
1人1回 当たりの利用料	個人：300円、団体・障がい者：各240円 ※生後6か月未満のお子さんは無料です。
パスポート	3,000円(6か月間有効、名前の書いてある本人のみ利用可能)
回数券	3,000円(11回分、どなたでも利用可能)
その他設備等	おむつ交換・授乳室、ミルク用お湯の提供、鍵付きロッカー、室内用ベビーカー、交流・休憩スペース、電子レンジ、飲食物の持込可能など



○公園

問：都市整備課 住所：大手町1-1(市役所2階)【地図番号P52C3】

受付日時：月～金(祝日、年末年始を除く)8:30～17:15

☎22-1325 FAX 22-1329



▲公園の地図は
こちらから

晴れた穏やかな日は、小さな子どもを連れて外に出てのんびり散歩をしたり楽しい遊具で遊んだりして、ちょっと開放的な気分を味わってみませんか?子どもだけでなく、パパ、ママの気分転換にもお勧めします。

★益岡公園 白石城【地図番号P52B3】

益岡公園は野球場とテニスコートの他、遊具のある3つの公園があります。平成7年に復元した白石城を中心とした丘陵地とその周りを公園化した場所で、市街地が一望でき、桜の開花時には大勢の人々が集まり賑わいます。

ここでは白石城の西側にある愛称二の丸公園、野球場南側の愛称ひこうき公園、白石高等学校向かいの愛称赤い公園を紹介합니다。



▲白石城の桜

愛称“二の丸公園”

目の前に白石城が見える公園で、小さい子ども向けのシーソーやすべり台、ブランコなどがあります。周りに道路がなく、車が来る心配がないので子どもが遊んでも安心です。

所在地

益岡町 112-1【地図番号P52B3】

主な施設・遊具

ブランコ、すべり台、シーソー、なかよしシップ

駐車場

駐車場なし

※城下広場駐車場 77 台をご利用ください。



▲なかよしシップ

白石西児童公園(愛称“ひこうき公園”)



▲ひこうき型うんてい

中央にある飛行機型うんていが印象的な公園です。トンネルを潜って楽しく遊んだ後は、カエルの形をした水道で手を洗ったり水が飲めます。

所在地

益岡町 65【地図番号P52B3】

主な施設・遊具

ひこうき型うんてい、山型うんてい、トンネル、ブランコ、すべり台、シーソー、ベンチ、水飲み場

駐車場

駐車場なし

※益岡公園駐車場(テニスコート側)77台をご利用ください。

愛称“赤い公園”

遊具の色に赤が多いことが特徴で、すべり台、平均台などを組み合わせた北歐風の大型遊具を中心に、ハンモックやゆらゆら揺れるスプリング遊具などもあり、未就学児だけでなく小学生にも楽しめる公園です。

所在地

八幡町 202-6【地図番号 P52B3】

主な施設・遊具

コンビネーション遊具、ハンモック、スプリング遊具、水飲み場、トイレ（幼児用便器あり）

駐車場

益岡公園駐車場（テニスコート側）77 台



▲コンビネーション遊具

愛称“芝生広場”



▲コンビネーション遊具

益岡公園の芝生広場にある公園で、すべり台、ボルダリングなどを組み合わせた遊具や、機関車をイメージした遊具があります。周りに道路がなく、車が来ませんし、地面が芝生でふかふかしているので転んでも安心です。

所在地

益岡町 81-1【地図番号 P52B3】

主な施設・遊具

コンビネーション遊具

駐車場

駐車場なし

※益岡公園駐車場（野球場側）49 台をご利用ください。

★つくし公園

遊具の高さが低く抑えられていて、3~4歳児ぐらいの小さい子どもが安心して遊べる公園です。機関車の形をしたコンビネーション遊具が印象的で、カラフルな遊具が目にとまります。

また、大型駐車場、あずまや、おむつ交換台なども備えていて便利です。

所在地

田町一丁目 107【地図番号 P52C4】

主な施設・遊具

コンビネーション遊具（機関車）、スプリング遊具、赤ちゃん用ブランコ、すべり台、砂場、トイレ（おむつ交換台あり）、水飲み場、ベンチ、あずまや

駐車場

42 台



▲コンビネーション遊具（機関車）

★スパッシュランドパーク～冒険と遊びの苑地～

春に咲くシバザクラなど四季折々の花が楽しめるスパッシュランドパークの一部にあり、家族で楽しめる冒険遊具や長いすべり台を中心とした広場で伸び伸び遊べます。

所在地

小原字小日向 40-1

主な施設・遊具

冒険遊具、回廊遊具、トイレ（おむつ交換台、幼児用便器あり）

駐車場

第2駐車場 30台



★材木岩公園



▲夏の材木岩公園

国の天然記念物に指定された材木岩が見え、大きな石を組み合わせて造られた噴水から流れる水のできている水路は水深が浅く、暑い夏は気持ち良く水遊びができる公園です。3月下旬から11月までは、すぐ側に売店や農家レストランなどが営業しており、ちょっとした観光気分を味わうこともできます。

また、大型駐車場、幼児用便器、おむつ交換台などを備えていて便利です。

日陰が少ないので、晴れた日はパラソルなどを持っていくと役立つと思いますよ。

所在地

小原字上台 27-3

主な施設・遊具

噴水、親水路、パーゴラ（ツタなどのつるを絡ませるため格子に組んだ棚）、トイレ（水洗、おむつ交換台あり、障害者用含む）

駐車場

95台



★街の身近な公園

公園名	所在地	主な施設・遊具						地図 番号
		ブランコ	すべり台	砂場	鉄棒	シーソー	その他	
幸公園	字幸 12	○	○	○	○	—		P52C1
延命寺公園	字不澄ヶ池 61-2	○	○	○	○	○	なかよしシップ、トイレ	P52C2
中央公園	字本町 61-1	○	○	○	○	○	太鼓橋、グローブジャングル、なかよしシップ、水飲み場、トイレ	P52C3
東町第2公園	東町二丁目 4-4	○	○	○	—	—	トンネル	P53D4
寿山公園	寿山 60-135	○	○	○	—	○	うんてい、トンネル、水飲み場	P53D3
寿山第2公園	寿山 12-3	○	○	—	—	—	メリーゴーランド	P53E3
寿山第3公園	寿山 28-14	—	○	○	—	—	メリーゴーランド	P53E3
緑が丘幼児遊園	緑が丘二丁目 1-5	○	○	○	—	○		P53F3
緑が丘第1公園	緑が丘一丁目 1-206	○	○	—	○	—	ジャンボすべり台、水飲み場	P53F4
鷹巣第3公園	鷹巣西一丁目 13-1	○	○	—	—	—	スプリング遊具、健康器具	P53E4
鷹巣第6公園	鷹巣東三丁目 18-1	○	○	—	—	—	スプリング遊具	P53F4
旭町第2公園	旭町四丁目 6	○	○	—	○	—	ジャングルジム	P53E5
松ヶ丘第2公園	松ヶ丘二丁目 3-13	○	○	—	○	—		—
観音崎公園	郡山字観音崎 174	○	○	○	—	—	水飲み場	P53E2
萩ヶ丘公園	郡山字鍋石山 2-10	○	—	○	—	○	うんてい、平均台、ジャングルジム	P53F2
郡山幼児遊園	郡山字雨ヶ作 15-1	○	○	—	○	—		P53E3
越河平公園	越河平字西ノ瀬戸 29	○	○	—	—	—		—
城南幼児遊園	城南一丁目 61 の一部	—	○	○	○	—	ローブトンネル、宇宙船	P52B5
城南第1公園	城南二丁目 1-18	○	○	○	○	—	ジャングルジム	P52B5
城南第2公園	城南二丁目 9-15	○	○	—	—	—	グローブジャングル	P52B5
城南第3公園	上久保 102-20	○	—	—	—	—	ジャングルジム、ロープウェー	P52B5
権現公園	大平森合字権現 42	○	○	○	—	○		—
越田前公園	白川津田字越田前 126-9	○	○	○	○	—	なかよしシップ、チェーンネットクライム	—
堂形公園	福岡蔵本字堂形 150	○	○	○	—	—	ジャングルジム、回転イス	P52A3
岩崎幼児遊園	福岡長袋字岩崎 2 の一部	○	—	○	○	—	木製複合遊具	—
陣場が丘第1公園	福岡長袋字陣場が丘 15-4	○	○	—	○	—	平均台	—
陣場が丘第2公園	福岡長袋字陣場が丘 3-3	○	○	—	○	—	回転イス	P52B1
久保公園	福岡長袋字久保 3-9	○	○	○	○	—		—
永坂公園	福岡長袋字永坂 1-2、4-8	○	○	○	—	—		—

※上記公園に駐車場はありません。

●学び・お役立ちスポット

★図書館・アテネ(絵本コーナー)【地図番号 P52C2】

図書館1階の子ども読書室には、児童書、童話などがたくさんあります。

アテネ2階の絵本コーナーには、7,000冊を超える絵本、大型絵本、紙しばいがあり、貸出の他、畳のスペースやベビーコーナーがあり、小さいお子さんも安心して本を読むことができます。

	図書館	アテネ(絵本コーナー)
住所	字巨理町 37-1	字巨理町 37-3
電話・FAX	☎26-3004 [FAX] 26-3505	
開館日時	火・金・土・日・祝日 9:00～17:00 水・木(祝日でないとき) 9:00～19:00	火～日・祝日 9:00～17:00
休館日	1 月曜日(祝日の場合、翌日以降の平日) 2 祝日の翌日以降の平日 3 毎月第1金曜日(館内整理日。祝日の場合、翌日以降の平日) 4 蔵書点検期間(10月3日～10日) 5 年末年始 ※詳細は、白石市ホームページ等のカレンダーでご確認ください。	
貸出期間	1 図書・雑誌：15日以内 2 DVD：8日以内	
貸出冊数	合計1人10冊(点)まで ※1 雑誌、紙しばいはそれぞれ5冊まで ※2 DVDは2点まで	

※本などを借りるには、「利用者カード」が必要です。運転免許証、保険証など住所、氏名、生年月日
が確認できるものをお持ちください。



利用者カードをつくること
できるのは、白石市内または仙南1市7
町にお住まいの方、あるいは白石市
内に通勤、通学されている方です。

「おはなしひろば」のご案内

アテネ2階の絵本コーナーでは、毎月2回「おはなしひろば」を開いています。幼稚園や保育園でも読み聞かせをしているボランティアの皆さんが、絵本や紙しばいを読んでくれます。0歳からどなたでも参加できますので、ぜひお越しください。



▲おはなしひろばの様子

★スパッシュランドしろいし

住所：小原字西川久保 18

開館日時：月・火、木～日(年末を除く) 10:00～20:00(最終入館 19:00)

レストランは土日祝日 11:30～15:00 まで営業(ラストオーダー14:30)

※水曜日が祝日の場合は開館し、翌平日が休館となります。

☎29-2326 [FAX] 29-2328 E-mail: splashland@shiro-f.jp



▲公式ホームページは
こちらから

子どもプール

水深 30cm～85cm の安全設計で、子どもの頃から水泳教室用のプールとしても活用いただけます。

赤ちゃんでも、市販の水遊びパンツや水遊び用オムツの上に水着を着用すれば、パパ&ママと一緒に入れます。

※小学4年生以下のお子さんは保護者の方と一緒に利用してください。



▲子どもプール

一般利用料金

	全館利用 (プール+岩風呂+バーテゾーン)	プールのみ利用	岩風呂のみ利用
大人(中学生以上)	1,460 円	730 円	620 円
中人(小学生)	940 円	410 円	410 円
小人(満3歳以上)	520 円	210 円	210 円

★みやぎ蔵王白石スキー場

住所：福岡八宮字不忘山

開館日時：冬期間(12月中旬～3月下旬)の8:30～16:30(休業日なし)

上記以外：登山などで利用される方向けにセンターハウスは利用いただけますが、営業時間などはお問い合わせください。

※冬季間はその年の積雪量により変動します。

☎24-8111 [FAX] 24-8267

E-mail: info@nposki.com

センターハウス側のキッズパークは、遊具での遊びやソリ遊び・雪遊びに最適なエリアで、親子で雪と楽しく遊べます。

また、スキーシーズン以外も四季を通じて白石スキー場を楽しめます。



▲公式ホームページは
こちらから



▲キッズパークの様子

●親子の集い・仲間づくり

2～4ページ以外の親子で参加できる交流事業を紹介します。

幼稚園・保育園に入っていないチビッコ達、みんな集まって一緒に遊ぼう！！

★事業内容

事業名	事業内容	活動場所 ・連絡先	対象者	利用 日時
ぴよんぴよんひろば	就園前の親子の遊びと交流	第一幼稚園【地図番号 P52C2】 ☎26-2347	就園前の 親子	年5回位 開催
なかよしひろば		第二幼稚園【地図番号 P52C4】 ☎25-6326		
めだかのひろば	運動遊びやリトミックなど のコース別親子広場 ※毎年4月に入会申込、定員制	ひかり幼稚園【地図番号 P52C3】 ☎26-3390	0～4歳 児までの 親子	毎月 1回開催

●通所施設「白石市ひこうせん」

問：白石市ひこうせん 住所：字本町 27(ふれあいプラザ内) 【地図番号 P52C3】

☎・ [FAX] 25-2172 受付日時：月～金(祝日、年末年始を除く)9:00～17:00

お子さんの発達が心配な方を対象に、日常生活の指導、集団生活への適応訓練、社会との交流などの活動をする施設です。歩行が遅い、言葉がなかなか出てこない、友達とうまく遊べないなど、お子さんの発達でお悩みのある方は、一人で悩まずお気軽にひこうせんのドアを叩いてください。児童発達支援と放課後等デイサービスの利用には申請・認定が必要です。

★事業内容

事業名	事業内容	対象者	利用日時
児童発達支援	保護者と一緒に通所し、小集団の活動を通じた日常生活や集団生活の基礎作り。交流保育や保育士との関わりによる療育支援	発達に不安や心配のある未就学児とその親	月～金 9:00～12:30
放課後等 デイサービス	授業の終了後や夏休みなどの長期休暇中に行う生活能力向上に必要な訓練、社会との交流の促進など	発達に心配のある小学生	月～金 14:00～17:00
おひさまひろば	子どもの発達に関する相談、親子遊び	発達に不安や心配のある親子	日時は広報しろいしなどでお知らせ

※1 児童発達支援、放課後等デイサービスの利用日時は、祝日・年末年始を除く。

※2 利用時間はお子さんの状況に応じます。

○しろいし赤ちゃんの駅

問：子ども家庭課 住所：大手町1-1(市役所1階)【地図番号P52C3】

☎22-1363 [FAX] 22-1316 受付日時：月～金(祝日、年末年始を除く)8:30～17:15

赤ちゃんを連れてパパやママなどが、外出中に授乳やおむつ替えなどで気軽に立ち寄ることができる施設を紹介し、子育て中の家族が安心して外出を楽しめる環境づくりを推進します。



▲しろいし赤ちゃんの駅標示物



▲おむつ交換場所を利用している様子

おむつ交換場所

- ・専用の部屋や、間仕切り、またはカーテンなどで仕切られた場所
- ・ベビーベッドやおむつ交換台などの設備が備え付けられている場所もあります。

授乳場所

- ・ママが人目を気にせず授乳できる専用の部屋や間仕切りなどにより独立しており、外部からの視界を遮ることができる場所
- ・飲用可能な水を沸かし、70℃以上の温度を保ったお湯の提供が可能な場所もあります。

【ご利用時のお願い】

- ◆ 使用済みのおむつやおしりふきなどのゴミは、施設に専用のゴミ箱がない場合必ず持ち帰ってください。
- ◆ 床面が畳やクッションなどであることから、おむつを交換する際支障がないと考えられる場合は、おむつ交換場所におむつ交換台がない場合があります。
- ◆ ベビーベッドやおむつ交換台などの利用に当たっては、転落などの恐れがありますので、お子さんから目を離したり、のせたまま放置したりしないでください。
- ◆ ミルクや替えおむつの提供は行っていません。
- ◆ ミルク用のお湯に関して、水道水で提供に協力いただいている場合があります。

★赤ちゃんの駅登録施設

施設名	おむつ交換	授乳
ドコモショップ 白石店	◎	—
ヤマザワ 白石北店	◎	◎
ヨークベニマル 白石店	◎	—
やすらぎの湯ゆっぽ	◎	☆
ダイユーエイト 白石店	◎	○
ガスト 白石店	○	—
ダイハツ白石	◎	◎
日産プリンス宮城 白石店	○	—
マクドナルド 4 号線白石店	○	☆
仙台平緑宮城白石店	○	☆
白石蔵王駅	○	—
政寿司	◎	◎
Honda Cars 宮城白石店	◎	◎
グリーンパーク不忘	◎	◎
農林振興センター	◎	◎
図書館	○	—
アテネ	◎	○
あしたば白石	◎	—
総合福祉センター	◎	◎
ふれあいプラザ	◎	☆
ホワイท์キューブ	◎	◎
白石市役所	◎	—
城下広場	◎	—
みやぎ蔵王白石スキー場	○	◎
スパッシュランドしろいし	○	◎
セラビ白石	◎	◎
白石モーター中町店	◎	☆
つくし公園	○	—
益岡公園（野球場側駐車場）	◎	—
益岡公園（本丸広場内）	◎	—
フレスコキクチ白石店	◎	◎
弥治郎こけし村	◎	—
こじゅうろうキッズランド	◎	◎
おもしろいし市場	◎	◎

※1 おむつ交換の◎は男女利用可能な施設、○は女性のみ利用可能な施設

※2 授乳の◎は授乳場所の利用が可能でミルク用お湯の提供可能な施設、○は授乳場所の利用のみ可能な施設、☆は授乳場所としては利用できないが、ミルク用お湯の提供可能な施設、—は授乳場所の利用、ミルク用お湯の提供の何れもできない施設



▲登録施設の地図は
こちらから



保育園・幼稚園・預かり

●子ども・子育て支援制度

問：子ども家庭課 住所：大手町1-1(市役所1階)【地図番号P52C3】

☎22-1363 [FAX] 22-1316 受付日時：月～金(祝日、年末年始を除く)8:30～17:15

急速に進んでいる少子高齢化問題を解消し、すべての子ども達が笑顔で成長し、安心して子育てができる喜びを感じられる社会の実現を願っています。そのために、子ども・子育て支援法などの法律に基づき、ご家庭の状況に応じた幼稚園、保育園などの利用、地域子育て支援センターや放課後児童クラブの充実など、市町村が地域の実情に応じた子育て支援施策に計画的に取り組んでいくものです。

★第二期白石市子ども・子育て支援事業計画

子育て世代の方々のニーズを調査し、幼稚園・保育園などの利用支援や地域の実情に応じた子ども・子育て支援事業を実施するため、「白石市子ども・子育て会議」を設置し、保護者や子ども・子育て支援の仕事に関係している方たちと話し合いを行い、白石市の特性を踏まえた計画を策定しました。

基本理念	子ども・親・地域みんなが育ちあうまちづくり
基本的な視点	1 安心して子育てできるまちづくり 2 共に支えあう地域づくり 3 夢や希望のもてる次代の親づくり
計画の主な内容	1 子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 2 新・放課後子ども総合プラン白石市行動計画の推進 3 次世代育成支援の展開 4 子どもの貧困対策の推進
具体的な取り組み	・待機児童解消の取り組み ・妊娠期から子育て期まで切れ目ない相談支援体制の整備 ・子どもの貧困対策に関する支援事業 など

★幼稚園・保育園などの利用支援

小学校就学前のお子さんがいるご家庭では、共働き世帯などご家庭の状況に応じた教育・保育必要度に関する認定を受け、次の3つの区分に応じて幼稚園や保育園などそれぞれのニーズにあった施設を利用できます。

3つの認定区分

認定区分		対象	保育の必要性	利用先	利用時間
満3歳以上	1号認定	幼稚園等の利用を希望する場合	なし	幼稚園など	8:30～13:30 (市立幼稚園の保育時間)
	2号認定	就労など保育の必要な事由に該当し、保育園等での保育を希望する場合	あり	保育園など	保育標準時間：1日最大11時間 保育短時間：1日最大8時間
満3歳未満	3号認定				

利用までの流れ

幼稚園	保育園
1 幼稚園に直接利用の申込み 2 幼稚園から入園の内定 3 幼稚園を通じて施設利用のための認定申請 4 市町村から認定の交付（入園する幼稚園経由） 5 入園決定	1 市町村に保育の必要性の認定を申請 2 認定証の交付 3 保育所等の利用希望の申込み 4 申請者の希望、保育園の状況などにより市町村が利用調整 5 入園決定

★地域の実情に応じた子ども・子育て支援事業

幼稚園・保育園などの利用支援の他、白石市の実情に応じた子育て支援に関する計画に基づく各種事業に取り組んでいます。

事業名	事業概要
地域子育て支援拠点事業 （地域子育て支援センター）	子育て中の親子が気軽に集まって相互交流ができ、子育ての不安や悩みを相談できる場所。育児講座なども実施 詳細はP2～P4
ファミリーサポートセンター事業	子育ての援助を受けたい方と子育ての援助に協力いただける方に会員となっただき、お互いの希望を調整し、地域で助け合いながら子育ての応援をする事業 詳細はP23～P24
利用者支援事業 （子育て支援コーディネーター）	子育て家庭などのニーズに寄り添って、幼稚園・保育園などの施設や、地域の子育て支援事業などから、子育て家庭にあった支援を選択して利用できるような情報の提供や相談・援助など 詳細はP42
妊婦健康診査	妊婦の健康保持・増進を図るため、妊婦の方への健康診査として、①健康状態の把握、②検査・計測、③保健指導を実施する。 詳細はP35
乳児家庭全戸訪問事業 （産婦・新生児訪問）	子育ての孤立化を防ぐために、乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する不安や悩みを聞き、必要な情報提供を行う。 詳細はP26
養育支援訪問事業	出産後間もなく、子育てに強い不安や孤立感などを抱える家庭等を訪問し、養育の指導・助言などを行う。
延長保育事業	保育園などで認定を受けた保育時間を超える子どもの預かり
放課後児童健全育成事業	共働きなどにより放課後等に保護者が家庭にいない小学生が、児童館や学校の空きスペースなどで、年間を通して放課後や土曜、夏・冬・春休みなど学校の長期休暇に友達と一緒に遊んだり、楽しく生活したりする場所（登録制） 詳細はP25
公立幼稚園の預かり保育事業	保護者が就労や病気、学校行事への参加等により一時的に保育を必要とする市内公立幼稚園に在籍する園児の預かり 詳細はP19
一時預かり事業	保護者の方の入院や学校行事への参加などにより一時的に保育を必要とするお子さんの預かり 詳細はP22

●保育園

問：子ども家庭課 住所：大手町1-1(市役所1階)【地図番号P52C3】

☎22-1363 [FAX] 22-1316 受付日時：月～金(祝日、年末年始を除く)8:30～17:15

保育園は、保護者が仕事、病気などの理由で、昼間家庭で保育が受けられないお子さんを保護者に代わって保育する場所で、友達と一緒に楽しい集団生活が送れます。

対象者	市内に住所がある就学前のお子さんをもつ保護者のうち、共働きや病気など保育を必要とする事由があるため、昼間家庭で保育ができない方
保育時間	保護者の就労時間などの保育を必要とする事由に応じて、利用可能時間は次の2つに区分されます。具体的には、利用する保育園の開所時間の範囲内 <ul style="list-style-type: none"> ・保育標準時間：保育が必要な範囲内で1日最大11時間 ・保育短時間：保育が必要な範囲内で1日最大8時間
保育料・副食費	保護者の方などの市民税所得割額によって異なり、毎年9月に保育料切り替え <ul style="list-style-type: none"> ・3～5歳児は保育料無料ですが、別途副食費(月額4,500円)が掛かります。 ※保護者の年収やきょうだいで保育園を利用する場合は副食費の免除あり。 ・0～2歳児は市民税非課税世帯のみ保育料無料。 ※きょうだいで保育園を利用する場合などは保育料負担軽減あり。詳細はP40
給食	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の給食は各園で調理していますので、温かい物が食べられます。 ・0～2歳児は完全給食。3～5歳児はおかずを提供しますので、ご飯は持参してください。手作りおやつも出ます！ ・アレルギーのあるおさんは、対応できる限り除去食を提供します。要相談
申請に必要なもの	<ol style="list-style-type: none"> 1 教育・保育給付認定申請書兼利用希望申込書 2 申込補助票 3 父、母及び70歳未満で同居している祖父母等の就業証明書 ※保育を必要とする事由が就労以外の方はお問い合わせください。 4 印鑑(朱肉を使用するもの)
申請時期	<ol style="list-style-type: none"> 1 4月1日からの利用を希望する場合は、前年の11月ごろに申請受付 2 年度途中で利用を希望する場合、利用希望日の3か月前から申請受付

★保育園の一日(公立)

季節や保育園によって多少の違いはありますが、保育園では次のような流れで一日を過ごします。

時間区分	7:30～8:30	8:30～9:30	9:30～10:00	10:00～11:15	11:15～15:00	15:00～16:00	16:00～16:30	16:30～18:00	18:00～19:00
標準	登園	自由遊び	3歳未満児おやつ 3歳以上児 片つけ・体操	クラス毎の保育	昼食・昼寝	起床・おやつ	自由遊び、降園		延長保育
短	延長保育	自由遊び					降園	延長保育 (最長18:30まで)	—

※実際の時間は保育園毎に開所時間が異なるため前後しますが、目安としてご覧ください。

★市内保育園

公私	園名、電話番号、住所	認定区分	開所時間		定員(人)	利用可能年(月) 齢
			保育時間(※1)	延長保育(※2)		
私立	白石はるかぜ保育園 ☎26-9330 東町三丁目1-1 【地図番号 P53D5】	標準	7:00~18:00	18:00~19:00	90	生後2か月 ~ 5歳児
		短	8:30~16:30	7:00~ 8:30 16:30~18:00		
	認可保育所あそびの森 ☎26-6102 大川町1-8 【地図番号 P52C2】	標準	7:00~18:00	18:00~19:00	90	
		短	8:30~16:30	7:00~ 8:30 16:30~18:00		
公立	南保育園 ☎26-2915 南町一丁目7-20 【地図番号 P52B4】	標準	7:30~18:30	18:30~19:00	90	生後6か月 ~ 5歳児
		短	8:30~16:30	7:30~ 8:30 16:30~18:30		
	北保育園 ☎26-3318 福岡長袋字岩崎 40-8	標準	7:30~18:30	18:30~19:00	60	
		短	8:30~16:30	7:30~ 8:30 16:30~18:30		
	越河保育園 ☎28-2233 越河五賀字南原 2-6	標準	7:30~18:00	—	30	
		短	8:30~16:30	7:30~ 8:30 16:30~18:00		
	深谷保育園 ☎25-5096 福岡深谷字南沖 26	標準	7:30~18:30	—	50	1歳児 ~ 5歳児
		短	8:30~16:30	7:30~ 8:30 16:30~18:30		
	白川保育園 ☎27-2945 白川津田字大淵 1-3	標準	7:30~18:00	—	40	
		短	8:30~16:30	7:30~ 8:30 16:30~18:00		
大鷹沢保育園 ☎24-5740 大鷹沢三沢字竹ノ中 1-1	標準	7:30~18:00	—	50		
	短	8:30~16:30	7:30~ 8:30 16:30~18:00			

※1 上表の保育時間は月～金までのものです。土曜保育は、公立保育園の場合、南保育園に集約して7:30から19:00まで行い、白石はるかぜ保育園と認可保育所あそびの森はそれぞれの園で7:00から18:00までとなります。

※2 保育時間前後の延長保育は、通常の保育料とは別にお子さん1人当たり1時間100円の延長保育料が掛かります。

※3 認定区分の「標準」は保育標準時間認定、「短」は保育短時間認定



▲さつまいも掘りの様子

幼稚園

問：学校管理課 住所：大手町1-1(市役所4階)【地図番号P52C3】

☎22-1342 FAX 22-1345 受付日時：月～金(祝日、年末年始を除く)8:30～17:15

幼稚園は、将来の教育の基礎を養い育て、お子さんが心豊かにたくましく成長するための場所です。

★市内幼稚園

幼稚園名	第一幼稚園	第二幼稚園	学校法人風間学園 ひかり幼稚園
公立、私立の別	公立		私立
住所、電話番号	字巨理町 38-1 【地図番号 P52C2】 ☎26-2347	南町二丁目 2-1 【地図番号 P52C4】 ☎25-6326	字沢目 21-1 【地図番号 P52C3】 ☎26-3390
定員	140人	140人	320人
対象者	市内に住所がある3～5歳児のお子さんをもつ保護者(4月1日時点で満3歳から入園可能)		3～5歳児のお子さんをもつ保護者(満3歳の誕生日から入園可能)
保育時間	月～金の8:30～13:30 ※祝日、夏・冬・春休みなどを除く		月～金の8:00～15:00 ※祝日、夏・冬・春休みなどを除く
預かり保育・延長保育	月～金の13:00～17:00(※1) (慣らし保育、長期休業中を除く)		月～金の15:00～18:00、 土、夏・冬・春休みなど(※2)
入園費用	入園料無料 (園服、帽子、新学期用品などの保育用品約17,000円)		入園手続き時40,000円 (入園料22,000円、施設協力費15,000円、申し込み料3,000円) ※その他に、保育用品などの費用が別に掛かります。
保育料(※3)	無料		無料 (入園料含めて月額25,700円までが上限)
給食	お弁当持参(ご飯、おかず) 牛乳あり(保護者負担あり) おにぎりの日 第一幼：水曜、 第二幼：木曜		お弁当持参(ご飯、おかず) ※原則毎週火曜はお料理の日、 ご飯かおにぎり持参
送迎バス	なし		あり(バス維持費の月額負担、 往復利用：月額4,000円、 片道利用：月額2,600円)
入園申込	10月下旬から11月上旬受付		10月上旬から受付
随時入園	空きがあれば可能		随時受付可能

※1 公立幼稚園の預かり保育は、市内公立幼稚園に在籍する園児の保護者が就労や病気、学校行事への参加等により一時的に保育を必要とする場合に利用できます。また、事前に利用申込書の提出が必要になります。保育料1回700円(別途おやつ代100円)。保育が必要であるとの認定を受けた方は、450円×利用日数(月額最大11,300円)まで無料となる場合があります。

※2 ひかり幼稚園では、「子ども部屋」の名称で延長保育を実施しており、延長保育料は通常の保育料とは別に、利用状況に応じた金額が掛かります。

※3 教材費や保護者会費などが別に掛かります。

★幼稚園の一日

第一、第二幼稚園

時間	8:30 ～ 8:50	9:30 ～ 10:00	10:00 ～ 11:30	11:40 ～ 12:20	12:30 ～ 13:00	13:00 ～ 13:30
保育 内容	登園	体操・ 集まり	発達に合わせ た遊び・保育	お弁当 歯みがき	絵本・ お話	降園

ひかり幼稚園

時間	8:00	10:00		11:45	12:30	13:30
保育 内容	登園 朝の身支度 コーナー遊び	集まり 時間差で外遊び	活動(好きな遊び を選んで遊ぶ)	遊び道具 の片付け お弁当	お弁当など の片付け 歯みがき 帰りの支度	降園 帰りの方面毎 に分かれてバ スを待つ



▲公立幼稚園の昔遊びの様子



▲ひかり幼稚園の様子

●小規模保育事業所

問：子ども家庭課 住所：大手町1-1(市役所1階)【地図番号P52C3】

☎22-1363 [FAX] 22-1316 受付日時：月～金(祝日、年末年始を除く)8:30～17:15

保護者が仕事や病気などの理由で家庭での保育を受けられない0歳から2歳児までのお子さんを保護者に代わって保育する、市が認可した施設です。

施設名称・住所	小規模認可保育園 カラーズしろいし園 字東小路 112-2【地図番号P52C3】
電話・FAX	☎26-8090 [FAX] 26-8091
利用対象	生後6か月～2歳児
保育時間(※1)	保育標準時間：7:30～18:30 保育短時間：8:00～16:00
延長保育	保育標準時間：18:30～19:00 ※保育料とは別に延長保育料が掛かります。
入園料	無料
保育料(※2)	保護者の方などの市民税所得割額によって異なり、毎年9月に保育料切り替え ※きょうだいで保育園を利用する場合などは保育料負担軽減あり。 また、市民税非課税世帯のみ保育料無料。詳細はP40
給食	完全給食制(食物アレルギー配慮)

※1 上記の保育時間は月～土までのものです。保育時間に日曜、祝日、年末年始は含まれません。

※2 上記保育料以外に帽子や連絡帳等の保育用品経費などの実費を負担いただく場合があります。

●認可外保育施設

問：子ども家庭課 住所：大手町1-1(市役所1階)【地図番号P52C3】

☎22-1363 [FAX] 22-1316 受付日時：月～金(祝日、年末年始を除く)8:30～17:15

乳児または幼児の保育を目的とする認可保育所以外で、1年に1回以上宮城県の立入調査を受けている保育施設です。詳しい内容は認可外保育施設に直接お問い合わせください。

施設名称、住所、電話番号	ひかりこども園ぐんぐん 字柳町 16【地図番号P52C3】 ☎26-2519	ベビーホームひまわり 鷹巣西三丁目 4-18【地図番号P53E4】 ☎25-5693
利用対象	生後6か月～2歳児	生後2か月～4歳児
保育時間(※1)	月～土 7:30～18:00	月～金 8:00～18:00 第1、第3、第5土曜 8:00～12:00
入園料	無料	5,000円
保育料(※2)	月額 50,000円	月額 39,000円 ※時間利用の場合 1時間 500円
給食	完全給食制(食物アレルギー配慮)	お弁当持参(ご飯、おかず)

※1 保育時間に祝日、年末年始は含まれません。上記保育料以外に写真代などの実費を負担いただく場合があります。

※2 保育が必要であるとの認定を受けた方のうち、3～5歳児は保育料が月額37,000円まで無料。0～2歳児は市民税非課税世帯のみ月額42,000円まで無料となる場合があります。

一時預かり事業

問：南保育園 住所：南町一丁目 7-20 【地図番号 P52B4】
 ☎26-2915 受付日時：月～金(祝日、年末年始を除く)8:30～17:15



保護者の方の入院や通院、学校行事への参加、また、育児疲れによる負担軽減などにより一時的に保育を必要とするときにお子さんをお預かりします。

なお、ご利用の際は、安心してご利用いただくために、お子さんの生活の様子や発達の状況などをあらかじめお伺いする必要のあることから事前登録が必要になります。

対象者	白石市に住所がある生後6か月から小学校就学前のお子さんを持つ保護者の方。ただし、保護者の方が緊急保育サービスに該当する理由で、お子さんが白石市にお住まいの親族と一時的に同居している場合は、お子さんの住所が白石市以外でも利用できます。
保育時間	月～金 8:30～16:30 ※祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く
実施場所、住所	南保育園（保育室は3階） 南町一丁目 7-20
定員	1日当たり8人
子ども1人当たりの利用料金(日額)	・1日利用（4時間以上） 1,200円 ・半日利用（4時間未満） 700円 ※何れも昼食を伴う場合は300円加算
保険	特別保育事業賠償責任保険に加入しています。
食事・おやつ	・利用時間に昼食やおやつが含まれる場合は用意します。 ・ミルクは、お子さんによって飲んでいるミルクの種類が異なるため、普段飲んでいるミルクとほ乳瓶（2本以上）をお持ちください。 ・アレルギーのあるお子さんは、対応できる限り除去食を提供します。要相談
利用までの流れ	事前登録などが必要です。詳細は白石市ホームページでご確認ください。 なお、登録を希望する方は南保育園までお問い合わせください。

※ 保育が必要であるとの認定を受けた方のうち、3～5歳児は利用料金が月額37,000円まで無料。0～2歳児は市民税非課税世帯のみ月額42,000円まで無料となる場合があります。

★保育サービスの種類・利用期間

保育サービスの名称	内容	利用期間
緊急保育サービス	保護者の入院や通院、看護、介護、出産、冠婚葬祭、災害、事故、求職活動、臨時的なアルバイトや自営業の繁忙期またはこれらと同等の理由により緊急・一時的に家庭保育が困難となる子どもに対する保育サービス	事由毎に30日以内で必要とする期間 例) 冠婚葬祭 7日 入院 入院期間
私的理由による保育サービス	保護者の育児に伴う心理的・身体的負担を解消するための保育サービス	1週間当たり3日以内

●しろいしファミリーサポートセンター

問：ファミリーサポートセンター

住所：字本町 27(ふれあいプラザ内) 【地番番号 P52C3】

☎・FAX 25-5488 受付日時：月～金(祝日、年末年始を除く)9:00～17:00

子育ての援助を受けたい方と子育ての援助に協力できる方が会員になり、お互いの希望を調整して、助け合いながら有償で子育ての応援をする会員組織です。



ファミサポキャラクター
「サポートママ」

お兄ちゃんの授業
参観、下の子が飽
きちゃう

病院へ行きたいけど
子どもはどうしよう

残業で保育園のお迎
えが間に合わない

子どもが大好き、
子育ての経験を活
かしたいな

あなたの子育て応援します

対象者	依頼会員 提供会員 両方会員	子育てのお手伝いをしてほしい方 市内に住所または勤務地がある概ね生後6か月から小学校6年生までのお子さんがいる方 子どもの預かりや送迎ができる方 市内に住所がある方で、資格、年齢、性別は問いません。 依頼会員と提供会員の両方を兼ねる方
利用方法	1 ファミリーサポートセンターで会員登録 2 援助依頼申し込み 3 依頼内容に合わせた提供会員の紹介 3 事前打ち合わせ 4 援助活動 5 利用料金の授受 (報酬の受け取り、報告書の作成)	
活動内容	子どもの預かり、送迎など	
援助活動の時間	原則は 7:00～19:00 まで。 ただし提供会員と依頼会員の合意がある場合は、この時間以外でも援助活動を行うことができますが、宿泊は行っていません。	
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> • 1時間当たり1人 500円(1時間未満の場合も1時間として計算) ※1時間を超えると30分毎に1時間当たりの料金の半額を加算 (30分未満の場合も30分として計算) • きょうだいで利用の場合：2人目は1時間当たり1人 250円 • キャンセル料：前日まで無料、当日または連絡がない場合は基本料金の半額×依頼時間 ※1 この他におやつ代や交通費などの実費が必要な場合もあります。 ※2 入会金、年会費はありません。 ※3 保育が必要であるとの認定を受けた方のうち、3～5歳児は利用料金が月額 37,000円まで無料。 0～2歳児は市民税非課税世帯のみ月額 42,000円まで無料となる場合があります。	

★交流事業

ファミリーサポートセンターのことを知りたい子育て中の方や、子育て支援に興味のある方などの交流の場として、秋祭りやクリスマス会などを企画しています。

交流事業の中で行われる遊びを通じて、いつもとは違った親子のふれあいを体験できます。

子育ての支援を行っていただいている提供会員の方々の話や、子育て中の他の親子と情報交換するきっかけづくりに参加してみたいはいかがですか？



▲クリスマス会の様子



▲手作りおもちゃで遊んでいる様子

★講習会・講演会

普通救命、子どもに多い事故、お子さんの食事の進め方、子どもの発達に応じた遊び、手作りおもちゃなど、子育て中の方や子どもを預かる方にとって参考となる講習会を開催しています。

講演会は、育児や家事など日常を忘れてリラックスできるような内容を実施しています。

また、託児も用意しており、会員登録していない方でも参加できますので、ぜひお越しください！

●放課後子ども教室

問：生涯学習課 住所：字寺屋敷前 25-6 (中央公民館)【地図番号 P53D2】

受付日時：月～金(祝日、年末年始を除く)8:30～17:15

☎22-1343、26-2453 FAX 24-5377

子ども達が地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、小学校の余裕教室などを活用して、地域の方々にご協力いただき、子ども達が学習やスポーツ、文化芸術活動、地域住民との交流活動などを行う場所です。

対象者	事業を実施している小学校に通学する登録児童	
活動日時	週1回ぐらい、放課後から2時間程度(おおむね14:00～16:00)	
実施校	越河小学校区放課後子ども教室	問：☎28-2101(越河公民館内)
	深谷小学校区放課後子ども教室	問：☎24-4540(深谷公民館内)
	白石第一小学校区放課後子ども教室 【地図番号 P52C2】	問：☎22-1343(中央公民館内)
	白石第二小学校区放課後子ども教室 【地図番号 P53D4】	問：☎25-2701(斎川公民館内)
活動内容	学校の教室や体育館などで、主に工作や軽スポーツ、宿題などをして過ごします。 なお、教室によって活動内容や時間は異なります。 ※白石第二小学校区放課後子ども教室では、年数回、斎川地区で伝統行事の体験プログラムを実施予定	
利用料	無料	

●児童館・放課後児童クラブ

問：子ども家庭課 住所：大手町1-1(市役所1階)【地図番号P52C3】

受付日時：月～金(祝日、年末年始を除く)8:30～17:15

☎22-1363 FAX 22-1316



- ・児童館：子ども達が誰でも自由に利用できる遊び場(自由来館)
- ・放課後児童クラブ：共働きなどにより放課後等に保護者が家庭にいない小学生が、児童館や学校の空きスペースなどで、年間を通して放課後や土曜、夏・冬・春休みなど学校の長期休暇に友達と一緒に遊んだり、楽しく生活したりする場所(登録制)

	児童館	放課後児童クラブ
対象者	市内に住所がある18歳未満の方 (就学前の子どもは保護者同伴の場合利用可)	共働きなどにより、放課後等に保護者が家庭にいない市内の小学校に通学する子ども
利用料	無料	子ども1人当たり月額3,000円 (世帯の収入状況により減免あり、申請必要)
登録に必要なもの	なし(自由来館)	1 利用申請書 2 就労証明書(登録する事由が就労以外の方はお問い合わせください。)

★市内児童館・放課後児童クラブ

クラブ名、住所、電話番号	利用時間			登録受付時期
	授業日	土曜	夏・冬・春休みなど	
第一児童館放課後児童クラブ 字亘理町37-1【地図番号P52C2】 ☎25-7070	授業終了後 ～ 18:30	8:30～18:00	8:00～18:30	1月下旬ごろ
白石第一小学校放課後児童クラブ 字半沢屋敷前2-2【地図番号P52C2】 ☎25-7388				
第二児童館放課後児童クラブ 字白石沖6-3他【地図番号P53D4】 ☎25-3875				
白石第二小学校放課後児童クラブ 字白石沖29【地図番号P53D4】 ☎25-3845				
大平放課後児童クラブ 大平森合字権現山1 ☎25-2338(事務局：大平公民館)	授業終了後 ～ 18:30	8:30～18:00	8:00～18:30	2月ごろ
福岡放課後児童クラブ 福岡蔵本字陣場1【地図番号P52B1】 ☎25-2249(事務局：福岡公民館)	授業終了後～ 18:00	8:30～18:00	8:30～18:00	

※第一・第二児童館の自由来館は9:30～16:30



親子の健康・予防接種

●乳幼児健康診査・相談

問：健康推進課 住所：大手町1-1(健康センター1階)【地図番号 P52C3】

☎22-1362 FAX 22-1320 受付日時：月～金(祝日、年末年始を除く)8:30～17:15

お子さんの発育・栄養状態の確認、病気の有無・早期発見、予防接種の時期や種類などを確認し、健康増進を図ります。

★年齢・月齢ごとの主な健診・相談内容

健診などの種類	対象月齢・年齢	実施場所	主な健診内容
産婦・新生児訪問	新生児～1か月児と産婦	自宅もしくは里帰り先	お子さん：体重計測、健康状態の確認 お母さん：健康状態の確認、母乳や育児に関する相談、予防接種・健診の受け方など
2か月児健康診査	2か月児	指定医療機関(事前予約必要)	身長・体重計測、内科診察、相談など
4か月児健康診査	3～4か月児	健康センター	問診、身長・体重計測、内科診察、個別相談など
6か月児育児相談	5～6か月児	健康センター	問診、身長・体重計測、離乳食の話、離乳食の試食、絵本のプレゼント、個別相談など
8～9か月児健康診査	8～9か月児	指定医療機関(事前予約必要)	身長・体重計測、内科診察、相談など
1歳6か月児健康診査	1歳6～7か月児	健康センター	問診、身長・体重計測、内科診察、歯科診察、はみがきの指導、個別相談など
2歳6か月児親子歯科健康診査	2歳5～6か月児	健康センター	問診、身長・体重計測、親子歯科診察、はみがきの指導、フッ素塗布(健診受診者で、保護者が希望したお子さん)、個別相談など
3歳6か月児健康診査	3歳5～6か月児	健康センター	問診、身長・体重計測、尿検査、視覚検査、聴覚検査、内科診察、歯科診察、受診者の写真撮影など
乳幼児相談	小学校入学前までの幼児とその保護者	健康センター	身長・体重計測、育児・発育・発達・栄養に関する個別相談など ※母子健康手帳をお持ちください。

日時	白石市ホームページでご確認ください。
持ち物 (健診・6か月児育児相談)	1 乳幼児健康診査問診票 2 母子健康手帳 3 バスタオル 4 2か月児健康診査、8～9か月児健康診査は母子健康手帳別冊に付いている無料券

●予防接種

問：健康推進課 住所：大手町1-1 (健康センター1階) 【地函番号 P52C3】

受付日時：月～金(祝日、年末年始を除く)8:30～17:15

☎22-1362 FAX 22-1320



～感染症からお子さんを守るため、予防接種を受けましょう～

赤ちゃんがお母さんからもらった病気に対する免疫(抵抗力)は、赤ちゃんの成長とともに自然に失われていき、いろいろな感染症にかかりやすくなってきます。

予防接種は、感染症の発病を予防したり症状を軽くしたりする方法です。

★白石市で実施している予防接種

種類	標準的な接種年齢(対象年齢)	接種期間、回数		接種間隔
B型肝炎ワクチン	生後2か月～9か月未満に開始 (生後1歳未満)	初回 2回		27日以上
		追加 1回		初回1回目の接種から139日以上空ける
ヒブワクチン (ヒブ感染症)	初回接種： 生後2か月～7か月未満に開始 追加接種： 初回接種終了後7か月～1年1か月 (生後2か月～5歳未満)	接種開始が生後2か月～7か月未満	初回3回 (2回※1)) 追加1回	27日～56日 (※2) 初回接種終了後7か月～1年1か月
		接種開始が生後1歳以上	1回	—
小児用肺炎球菌ワクチン(小児の肺炎球菌感染症)	初回接種： 生後2か月～7か月未満に開始 追加接種： 生後1歳～1歳3か月未満 (生後2か月～5歳未満)	接種開始が生後2か月～7か月未満	初回3回 (2回)※3) 追加1回	27日以上 初回接種終了後60日以上空けて1歳以降に接種
		接種開始が生後1歳～2歳未満※4)	2回	60日以上
4種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ)	初回接種：生後3か月～1歳 (生後3か月～7歳6か月未満)	初回3回		20日以上、標準的には20日～56日
	追加接種： 初回接種終了後1年～1年6か月 (生後3か月～7歳6か月未満)	追加1回		初回接種終了後6か月以上、標準的には1年～1年6か月
BCG(結核)	生後5か月～8か月(生後1歳未満)	1回		—

種類	標準的な接種年齢（対象年齢）	接種期間、回数	接種間隔
麻しん風しん混合	1期：生後1歳～2歳未満	1回	—
	2期：小学校就学前年度の4月1日～3月31日の期間（小学校就学の前年度）	1回	—
水痘ワクチン	1回目の接種が1歳～1歳3か月（生後1歳～3歳未満）	2回	3か月以上、標準的には6か月～12か月
日本脳炎	1期初回：3歳（生後6か月～7歳6か月未満）	2回	6日以上、標準的には6日～28日
	1期追加：4歳（生後6か月～7歳6か月未満）	1回	初回接種終了後6か月以上、標準的には概ね1年

- ※1 ヒブワクチン接種回数の（ ）は、初回接種開始が生後7か月～1歳未満の場合
- ※2 ヒブワクチンの初回接種間隔は医師が認める場合20日以上で可
- ※3 小児用肺炎球菌ワクチン接種回数の（ ）は、初回接種開始が生後7か月～1歳未満の場合
- ※4 小児用肺炎球菌ワクチンの追加接種開始が生後2歳～5歳未満の場合、接種回数が1回となります。



★実施医療機関

医療機関名、住所、電話番号	予防接種の種類								備考
	B型肝炎	ヒブワクチン	小児用肺炎球菌	4種混合	BCG	麻疹風しん混合	水痘ワクチン	日本脳炎	
公立刈田総合病院 ☎25-0473 福岡蔵本字下原沖 36【地図番号 P54A1】	○	○	○	○	○	○	○	○	☎は予約専用
大泉記念病院 ☎22-2111 福岡深谷字一本松 5-1【地図番号 P55F1】	○	○	○	○	○	○	○	○	
柿崎小児科 ☎25-2210 沢端町 1-37【地図番号 P54C3】	○	○	○	○	○	○	○	○	
加藤小児科内科医院 ☎26-2653 大手町 3-13【地図番号 P54C3】	○	○	○	○	—	○	○	○	
つつみ内科外科こどもクリニック ☎25-1181 字清水小路 6【地図番号 P54C2】	○	○	○	○	○	○	○	○	
佐藤医院 ☎32-2002 蔵王町宮字町 36	○	○	○	○	—	○	○	○	
内方医院 ☎32-2101 蔵王町宮字町 32	○	○	○	○	—	○	○	○	
蔵王町国民健康保険蔵王病院 蔵王町大字丹字和田 130 ☎33-2260	○	○	○	○	○	○	○	○	
七ヶ宿町国民健康保険診療所 七ヶ宿町字関 183 ☎37-2002	—	○	○	○	—	○	○	○	

★予防接種を受ける場合の注意事項

- 1 お子さんの体調が良いときに予防接種を受けましょう。
- 2 予防接種手帳の説明をよく読んでから、予防接種を受けましょう。
- 3 予防接種手帳に綴られている「委託書」「予診票」は保護者が記入し、母子健康手帳と一緒に持参しましょう。
- 4 安全に予防接種を受けるため、お子さんの健康状態をよく知っている人が同伴しましょう。
- 5 接種後はお子さんの状態をよく観察し、普段と様子が大きく異なるときには、医師に相談しましょう。

★任意予防接種

国立感染症研究所ホームページの「予防接種スケジュール」を参考にしてください。

国立感染症研究所 予防接種スケジュール

検索

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/schedule.html>



▲公式ホームページ
はこちらから

医療機関リスト

お子さんの発熱やけがなどで医療機関を受診する際にお役立てください。
また、病気の治療だけでなく、予防接種や乳幼児健診などで受診する場合があります。

★総合病院

医療機関名、住所、電話番号	診療科目	診療日時							地図番号
		診療時間	月	火	水	木	金	土	
公立刈田総合病院 福岡蔵本字下原沖 36 ☎25-2145	小児科	8:25~11:30	○	○	○	○	○	—	P54 A1
		13:00~17:00	○	○	○	○	○	—	
	午後は、予防接種・乳幼児健診終了後診察								
	小児外科	9:00~11:30	—	—	○	—	—	—	
		第2・第4週水曜のみ診察							
他に、内科、外科、整形外科、消化器科、神経内科、循環器科、産婦人科、耳鼻咽喉科、眼科、皮膚科、泌尿器科、腎臓内科、呼吸器科、心臓血管外科、移植外科、糖尿外来、血管外科、甲状腺外来、乳腺外来、フットケア外来、ストーマケア外来、呼吸器外科、膝専門外来、脊椎外来あり									
※診療科目により診療日時が異なりますので、詳しくは直接病院にお問い合わせください。									
大泉記念病院 福岡深谷字一本松 5-1 ☎22-2111	内科・外科・胃腸科・呼吸器科・循環器科・整形外科・脳神経外科・婦人科・神経内科・心臓血管外科・精神科・麻酔科	9:00~12:00	○	○	○	○	○	○	P55 F1
		14:00~17:00	○	○	○	○	○	—	

★病院・診療所など

医療機関名、住所、電話番号	診療科目	診療日時							地図番号
		診療時間	月	火	水	木	金	土	
柿崎小児科 沢端町 1-37 ☎25-2210	小児科	8:30~12:00	○	○	○	○	○	△	P54 C3
		13:30~18:00	○	○	○	—	○	—	
△：土曜は8:30~13:00									
加藤小児科内科医院 大手町 3-13 ☎26-2653	小児科・内科	8:30~12:00	○	○	○	○	○	○	P54 C3
		14:00~17:30	○	○	—	○	○	—	
塚本内科消化器科 城南一丁目 2-29 ☎26-1026	小児科・内科・心療内科・消化器内科・循環器内科・呼吸器内科・精神科	8:30~12:30	○	○	○	○	○	○	P54 B5
		14:00~18:00	○	○	○	○	○	—	
つつみ内科外科こどもクリニック 字清水小路 6-3 ☎25-1181	小児科・内科・外科	9:00~12:00	○	○	○	○	○	○	P54 C2
		13:30~17:30	○	○	—	○	○	—	

医療機関名、住所、電話番号	診療科目	診療日時							地図 番号
		診療時間	月	火	水	木	金	土	
こまつ外科内科クリニック 城南二丁目2-6 ☎22-2115	小児外科・外科・内科・ 肛門外科・皮膚科	8:30~12:00	○	○	△	—	○	△	P54 B4
		14:00~18:00	○	○	△	—	○	—	
	△：水曜は8:30~11:30、土曜は8:30~12:30 第1、第3週水曜は午後休診 月~水・金の14:00~14:30は手術								
内方医院 蔵王町宮宇町32 ☎32-2101	小児科・内科・消化 器科・循環器科	9:00~11:40	○	○	○	○	○	○	—
		15:00~19:00	○	○	○	○	○	△	
	△：土曜の診療終了時間は17:00								
佐藤医院 蔵王町宮宇町36 ☎32-2002	小児科・内科・皮膚 科・呼吸器科・消化 器科・循環器科	9:00~12:00	○	○	△	○	○	○	—
		14:30~17:30	○	○	—	○	○	—	
	△：皮膚科は水曜午前も休診								
七ヶ宿町国民健康保険診療所 七ヶ宿町字関183 ☎37-2002	小児科・内科・外科	8:30~11:30	○	○	○	○	○	—	—
		13:00~16:30	○	○	—	○	○	—	
	受付時間で表記								
海上内科医院 字長町56-1 ☎25-1501	内科・循環器内科・ 呼吸器内科・消化 器内科・糖尿病代 謝内科	8:30~12:30	○	○	—	○	○	○	P54 C2
		14:00~18:00	○	○	—	○	○	—	
梅津内科医院 字鮫子ヶ森10-13 ☎24-3571	内科・消化器内科	9:00~12:00	○	○	○	○	○	○	P55 D4
		14:00~17:30	○	○	○	—	○	—	
えんどうクリニック 字兎作40-1 ☎26-3888	内科・循環器内科・ 外科・神経内科	8:30~12:30	○	○	○	○	○	○	P55 D3
		15:00~18:00	○	○	○	○	—	—	
	神経内科は第2・第4週木曜の8:30~12:30のみ診療(予約制)								
かんのリズムハートクリニック 鷹巣東三丁目8-3 ☎26-6330	内科・循環器内科・ 呼吸器科	9:00~12:00	○	○	○	○	○	○	P55 F4
		14:00~18:00	○	○	—	○	○	—	
たかはし内科クリニック 城北町4-11 ☎22-2535	内科・消化器内科・ 循環器内科・呼吸 器内科	9:00~12:00	○	○	○	○	○	○	P54 C2
		15:00~18:00	○	○	○	—	○	—	
引地クリニック 鷹巣東一丁目5-26 ☎26-2823	内科・泌尿器科・脳 神経内科・皮膚科	8:30~12:00	○	○	○	○	○	○	P55 E4
		14:00~18:00	○	○	○	—	○	—	
水野内科クリニック 沢端町3-43 ☎25-2736	内科・呼吸器科・消 化器科・循環器科	8:30~12:00	○	○	○	○	○	○	P54 C2
		14:00~18:00	△	○	○	—	○	—	
	△：月曜の午後は15:00から診療開始								
蔵王町国民健康保険蔵王病院 蔵王町大字円田字和田130 ☎33-2260	内科・外科	8:30~11:30	○	○	○	○	○	—	—
		13:30~16:30	○	○	○	○	○	—	
	受付時間で表記 急患は休診日・時間外も診療可								

医療機関名、住所、電話番号	診療科目	診療日時							地図 番号
		診療時間	月	火	水	木	金	土	
おおはし整形外科 南町一丁目3-33 ☎22-2888	整形外科・リハビリテーション科	8:30~12:00	○	○	○	○	○	△	P54 C3
		14:30~18:00	○	○	—	○	○	△	
		△：土曜は8:30~15:00							
橋本整形外科医院 旭町二丁目9-17 ☎25-1616	整形外科・リウマチ科・リハビリテーション科	9:00~12:00	○	○	○	○	○	○	P55 E5
		14:00~18:00	○	○	○	—	○	△	
		△：土曜午後は13:30~15:00							
さたけ整形外科 蔵王町大字円田字西浦3-2 ☎33-4855	整形外科	8:30~12:30	○	○	○	—	○	△	—
		14:00~17:30	○	○	○	—	○	—	
		△：第3週土曜は休診							
浅野眼科医院 字柳町72-4 ☎24-4603	眼科	9:00~13:00	○	○	—	○	○	○	P55 D4
		15:00~17:30	○	—	—	—	—	—	
大手町おおはし眼科 城北町4-41 ☎24-3161	眼科	9:30~11:30	○	○	○	—	—	△	P54 B2
		14:30~17:00	○	○	○	—	—	—	
		△：土曜は第2週のみ診療 原則電話予約必要、予約優先							
おおぬまクリニック 字延命寺北1-6 ☎24-2333	耳鼻咽喉科	9:00~12:30	○	○	○	△	○	○	P54 C2
		15:00~18:00	○	○	○	○	○	—	
		△：木曜午前は予約の方のみ診療							
白石今野医院(※2) 郡山字虎子沢山1-3 ☎25-2822	精神科・心療内科	8:30~11:30	○	○	○	○	○	○	—
		13:30~16:30	○	○	—	○	○	—	
仙南サナトリウム+(※2) 大鷹沢三沢字中山74-10 ☎26-3101	精神科・神経内科・心療内科	8:30~12:30	○	○	○	○	○	—	—
		13:30~17:30	○	○	○	○	○	—	

※1 日曜、祝日、年始などの休診日は休日当番医をご利用ください。休日当番医は、広報しろいしや白石市ホームページでご覧いただけます。

※2 白石今野医院、仙南サナトリウム+は新患の場合電話予約必要



★歯科

医療機関名、住所、電話番号	診療科目	診療日時							地図 番号
		診療時間	月	火	水	木	金	土	
小野歯科医院 東町一丁目 1-10 ☎25-8007	歯科・小児歯科	9:00~12:00	○	○	—	○	○	○	P55 D4
		14:00~18:00	○	○	—	○	○	△	
△：土曜の診療終了時間は 16:30									
清原歯科医院 字銚子ヶ森 10-39 ☎25-1030	歯科・矯正歯科・小児 歯科・歯科口腔外科	9:00~12:30	○	○	○	△	○	○	P55 D3
		14:30~18:30	○	○	○	—	○	○	
△：第3週の木曜は休診									
けんじ歯科クリニック 西益岡町 1-8 ☎25-9933	歯科・小児歯科	9:30~13:00	○	○	○	○	—	△	P54 B2
		15:00~19:00	○	○	○	○	△	—	
△：金曜は 14:00~20:30、土曜は 9:00~13:00									
千木良デンタルクリニック 沢端町 1-28 ☎26-1131	歯科・小児歯科・歯科 口腔外科・矯正歯科	9:00~13:00	○	○	△	○	○	△	P54 C3
		14:30~18:00	○	○	—	○	○	—	
△：水曜、土曜は 12:00 まで、祝日のある週は水曜・土曜午後 も診療									
ひかり歯科医院 字東大畑 134-5 ☎22-2112	歯科・小児歯科・歯 科口腔外科	9:30~12:30	○	○	○	○	○	○	P55 D2
		14:30~19:30	○	○	○	△	○	△	
△：木曜、土曜の診療終了時間は 16:30									
巨理歯科医院 字巨理町 45 ☎26-2563	歯科・小児歯科	9:00~12:00	○	○	○	○	○	○	P54 C2
		13:30~18:00	○	○	—	○	○	△	
△：土曜午後は 13:30~16:00、祝日のある週は水曜午後も診療									
チェルトの森歯科診療所 蔵王町大字円田字中田 74-1 ☎22-7122	歯科・小児歯科・矯 正歯科	9:00~12:00	○	○	○	—	○	○	—
		14:00~19:00	○	△	○	—	△	△	
△：午後の診療終了時間は火・金曜が 20:30、土曜が 16:00 木曜の診療は訪問のみ									
真壁歯科医院 蔵王町宮字井戸井前 42 ☎32-3122	歯科・小児歯科・矯 正歯科	9:00~12:00	○	○	○	—	○	○	—
		14:00~18:00	○	○	○	—	○	○	
村上歯科医院 蔵王町大字円田字西浦上 2-2 ☎33-4125	歯科・小児歯科	9:30~12:00	○	○	○	○	○	○	—
		14:30~17:30	○	○	—	○	○	—	
かおる歯科医院 鷹巣東一丁目 5-16 ☎24-3777	歯科	9:00~12:00	○	○	○	—	○	○	P55 E4
		15:00~19:30	○	○	○	—	○	—	
		祝日のある週は木曜も診療							
ごとう歯科医院 字堂場前 128 ☎24-2020	歯科	9:00~12:00	○	○	○	—	○	○	P55 D2
		14:00~17:00	○	○	—	—	○	△	
△：土曜の診療終了時間は 16:30									
高橋歯科医院 字柳町 4 ☎26-3543	歯科	9:00~12:00	○	○	○	○	○	○	P54 C3
		14:00~17:00	○	○	○	○	○	—	
富岡歯科医院 字本町 73 ☎24-4362	歯科・矯正歯科	9:00~12:30	○	○	○	—	○	△	P54 C3
		14:30~18:30	○	○	○	—	○	△	
△：土曜の診療時間は 9:00~12:00、14:00~17:00									

医療機関名、住所、電話番号	診療科目	診療日時						地図 番号	
		診療時間	月	火	水	木	金		土
広瀬歯科医院 西益岡町 10-1 ☎26-1871	歯科	9:00~12:00	○	○	○	—	○	○	P54 B3
		—	—	—	—	—	—	—	
谷津歯科医院 字延命寺北 16-2 ☎26-3254	歯科	9:00~12:30	○	○	△	△	○	○	P54 C2
		14:00~17:00	○	○	△	△	○	○	
		△：水曜または木曜が休診							
吉村歯科医院 八幡町 12-21 ☎26-2118	歯科	9:30~12:30	○	—	—	○	○	△	P54 B4
		14:00~18:00	○	△	—	○	○	—	
		△：火曜の診療時間は 13:30~16:00、18:00~20:30 土曜の診療時間は 9:30~13:00							
七ヶ宿町国民健康保険診療所 七ヶ宿町字関 183 ☎37-2002	歯科	8:30~11:30	—	—	○	—	○	—	—
		13:00~15:30	—	—	○	—	○	—	
		受付時間で表記							

※ 日曜、祝日、年末年始などの休診日は、休日当番医をご利用ください。休日当番医は、広報しろいしや白石市ホームページでご覧いただけます。

●休日・夜間に受診を迷った時



★宮城県こども夜間安心コール

夜間にお子さんの具合が急に悪くなり、すぐに受診させた方が良いのか、様子を見ても大丈夫なのか迷った時、経験豊富な看護師が電話相談をお受けします。

受付時間	19:00~翌朝8:00
相談電話番号	プッシュ回線の固定電話、携帯電話の場合：#8000 プッシュ回線以外の固定電話・PHSの場合：☎022-212-9390

※医療機関を受診される際は、広報しろいしなどでご案内する休日当番医もご利用いただけます。

★ホームページによる案内

診療時間外などに医療機関を受診するかどうかの判断の目安としてご活用ください。

みやぎけん こどもの救急ガイドブック	こどもの救急ホームページ
https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/iryous/houni04-2.html 	http://kodomo-aq.jp/ 



手当・助成

●妊婦健康診査費助成

問：健康推進課 住所：大手町1-1 (健康センター1階) 【地函番号 P52C3】

☎22-1362 FAX 22-1320 受付日時：月～金(祝日、年末年始を除く)8:30～17:15

妊婦さんやお腹の赤ちゃんの健やかな成長・出産を応援するために、妊婦健康診査の費用を助成します。母子健康手帳交付時にお渡しする「母子健康手帳別冊」に助成券となる14回分の受診票が入っています。※多胎妊娠の方は、14回分の他に7回分の受診票を追加交付します。

対象者	市内に住所がある妊婦の方	
県内の医療機関で受診する場合	助成方法	母子健康手帳別冊に付いている受診票の提出により助成 ※規定の健診料は窓口負担なし
助産所または県外の医療機関で受診する場合	助成方法	受診時にお支払いいただいた健診料を申請により助成
	助成申請に必要なもの	<ol style="list-style-type: none"> 1 妊婦健康診査費助成申請書 2 母子健康手帳別冊内の受診票(医療機関の受診証明付きのもの) ※助産所または県外の医療機関で受診する場合でも受診票を提出してください。医療機関などが受診証明を記入します。 3 健診料を支払った際の領収書 4 妊婦本人名義の預金通帳 5 印鑑(朱肉を使用するもの)

※受診票は、使用時期や金額などに一部制限があり、規定外の検査は自己負担が必要となります。

●出産育児一時金

問：健康推進課 住所：大手町1-1 (健康センター1階) 【地函番号 P52C3】

☎22-1362 FAX 22-1320 受付日時：月～金(祝日、年末年始を除く)8:30～17:15

国民健康保険や社会保険に入っている方、もしくはその保険に入っている家族が出産した時の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産むことができるよう設けられた制度です。

※白石市から支給されるのは国民健康保険に加入している方です。国民健康保険以外の方は勤務先の健康保険組合などにお問い合わせください。

対象者	白石市の国民健康保険加入者のうち、妊娠4か月(85日)以上で出産した方 ※1年以上勤務先の健康保険などに加入していた方が、国民健康保険加入後6か月以内に産んだときは、勤務先の健康保険組合等から支給されます。
支給額	子ども1人当たり42万円 ※妊娠週数が22週に達していない場合などは40万4千円
支給方法	原則は直接支払制度(出産育児一時金が医療機関などへ直接支給されることで、退院時の出産費用支払いが軽減されるもの) 利用時は、出産育児一時金の申請とその受け取りを医療機関などが被保険者に代わって行うことに関する「合意文書」の提出が必要になります。 ※出産費用が出産育児一時金の支給額を下回った場合は、申請により差額分を支給

●誕生祝い金・すくすくベビー券

問：子ども家庭課 住所：大手町1-1(市役所1階) 【地図番号 P52C3】

受付日時：月～金(祝日、年末年始を除く)8:30～17:15

☎22-1363 FAX 22-1316



▲取扱店はこちらから

白石市民として誕生した子どもが、将来地域の宝となるよう前途を祝福するとともに、子育ての経済的負担を軽減するため、誕生祝い金とすくすくベビー券を保護者に贈呈します。

対象者	市内に住所がある父または母に子どもが誕生し、その子どもが白石市に住民登録した方(所得制限なし)
申請方法	保護者の方が次のものをお持ちになって申請してください。 ・印鑑(朱肉を使用するもの) ・来庁者の身分証明書 ※1 申請の際、市税の納付状況確認に同意願います。 ※2 時間外に出生届を提出された場合などは、後日誕生祝い金とすくすくベビー券の申請に関する通知を送りますので、お早めに申請ください。
取扱店	誕生祝い金：市内約60店舗、すくすくベビー券：市内8店舗 ※詳細は白石市ホームページでご確認ください。

★贈呈額

子どもの順位	誕生祝い金		すくすくベビー券
	白石市から	シール会(※1)から	
第1子または第2子	10,000円	1,000円	4,000円
第3子以降(※2)	20,000円	2,000円	4,000円



※1 シール会：協同組合白石ゴールデンシール会の略で、誕生祝い金商品券の発行元

※2 第3子以降：18歳の誕生日後最初の3月31日までの養育している子どものうち3番目以降



●児童手当

問：子ども家庭課 住所：大手町1-1(市役所1階)【地図番号P52C3】

☎22-1363 [FAX] 22-1316 受付日時：月～金(祝日、年末年始を除く)8:30～17:15

家庭における生活の安定と、これからの社会を担うお子さんの健やかな成長のために、中学生までのお子さんを育てている方に児童手当を支給します。

対象者	15歳の誕生日後最初の3月31日までの子どもを養育しており、市内に住所がある方(所得制限あり〔※1〕)	
支給額	3歳未満の子ども	子ども1人当たり月額15,000円
	3歳以上小学校修了前の子ども	子ども1人当たり月額10,000円 (第3子以降〔※2〕は15,000円)
	中学生の子ども	子ども1人当たり月額10,000円
	※1 児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として一律月額5,000円を支給します。 ※2 第3子以降：18歳の誕生日後最初の3月31日までの養育している子どものうち3番目以降	
支給時期	原則、6月、10月、2月に、それぞれの前月分までの児童手当を支給(例)6月の支給日には、2～5月分を支給します。	
申請などの手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・お父さんが生まれた、白石市へ転入したときなどは、15日以内に申請が必要 ・手当は、原則として申請月の翌月分から支給 ※申請が遅れると、遅れた月分の手当を支給できませんので、お早めの申請をお願いします。 ・公務員の方は勤務先に申請 	
申請に必要なもの	<ol style="list-style-type: none"> 1 印鑑(朱肉を使用するもの) 2 申請者名義の金融機関の口座番号がわかるもの 3 申請者の健康保険証 4 申請者とその配偶者のマイナンバーがわかるもの 5 来庁者の身分証明書 <p>※その他、必要に応じて提出していただく書類があります。</p>	
現況届	児童手当の継続受給を確認するため、毎年6月にご案内する「現況届」で更新の手続きが必要	

●みやぎ子育て支援パスポート

問：宮城県子育て社会推進室

住所：仙台市青葉区本町三丁目8-1(宮城県庁7階)

受付日時：月～金(祝日、年末年始を除く)8:30～17:15

☎022-211-2528 [FAX] 022-211-2591



▲公式ホームページ
はこちらから

子育て中の家庭の方が、「みやぎっこ応援の店」に登録したお店や企業で買い物などをした場合に、値引きやおまけプレゼントなど、登録店が設定したサービスを受けることができる県の事業です。

ご利用いただける登録店は、白石市内をはじめとする宮城県内が中心で、県ホームページで紹介しています。

また、ご利用には、みやぎ子育て支援パスポートサイトから利用者登録をして、パスポートを発行する必要があります。

●子ども医療費助成

問：健康推進課 住所：大手町1-1 (健康センター1階) 【地図番号 P52C3】

☎22-1362 [FAX] 22-1320 受付日時：月～金(祝日、年末年始を除く)8:30～17:15

子育て家庭の経済的な負担軽減を図るため、お子さんが健康保険を使って入院や通院で病院などにかったときの医療費の自己負担分を助成する制度です。

対象者	市内に住所がある 15 歳の誕生日後最初の3月31日までのお子さん(所得制限なし)
申請に必要なもの	<ol style="list-style-type: none"> 1 子どもの健康保険証 2 印鑑(朱肉を使用するもの) 3 保護者の金融機関の口座番号がわかるもの(保護者：健康保険証上の扶養主) 4 子どもと保護者のマイナンバーがわかるもの 5 来庁者の身分証明書 6 情報連携に関する同意書(基準日に白石市に住民登録がなかった方のみ必要) 資格取得日が9月30日以前：前年1月1日が基準日 資格取得日が10月1日以降：当年1月1日が基準日
注意点	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県外で受診された場合、受給者証を提示しての助成が受けられません。県外受診の場合は、一度窓口負担していただき、健康センターへ受診したお子さんの受給者証、保険証と窓口に来る方の身分証明書、窓口負担した領収書をお持ちになりお手続きください。 ・加入している健康保険が変わった場合や振込口座の変更を希望される場合などは届出が必要

●未熟児養育医療

問：健康推進課 住所：大手町1-1 (健康センター1階) 【地図番号 P52C3】

☎22-1362 [FAX] 22-1320 受付日時：月～金(祝日、年末年始を除く)8:30～17:15

身体の発育が未熟な状況で生まれ、すぐに指定医療機関での入院が必要な赤ちゃんに対し、1歳まで医療費の一部を助成する制度です(世帯の所得税額などに応じた自己負担あり)。

対象者	出生直後に次のいずれかに該当するお子さん <ol style="list-style-type: none"> 1 出生時体重が2,000g以下で医師が入院療育を必要と認めた場合 2 生活力が特に薄弱で医師が入院療育を必要と認めた場合
申請に必要なもの	<ol style="list-style-type: none"> 1 養育医療意見書 2 世帯調書 3 保護者の健康保険証 4 保護者の金融機関の口座番号がわかるもの 5 印鑑(朱肉を必要とするもの) 6 同居家族全員のマイナンバーがわかるもの 7 来庁者の身分証明書 8 所得証明書または課税証明書(基準日に白石市に住民登録がなかった方のみ必要) 診療月が1月～6月：前年1月1日が基準日 診療月が7月～12月：当年1月1日が基準日

●就学援助費

問：学校管理課 住所：大手町1-1(市役所4階) 【地図番号 P52C3】

☎22-1342 FAX 22-1345 受付日時：月～金(祝日、年末年始を除く)8:30～17:15

経済的な理由から、お子さんが小学校へ入学するに当たって必要な学用品を購入することが難しい方のために、市が新入学用品費を入学前年度に援助をする制度です。

対象者	市内に住所があり、お子さんが翌年度に公立の小学校に入学する予定の方 ※小学校に入学する年の4月1日より前に市外へ転出する見込みの方は対象外
申請に必要なもの	1 就学援助費受給申請書 2 証明請求書 ※申請する年の1月1日に白石市に住民登録がない方は所得証明書を添付してください。 3 様式「収入状況について」 4 児童扶養手当を受給している方は、証書の写し
申請方法	入学予定の小学校から申請書類一式を受け取り記入し、入学する前年の12月頃までに小学校へ申請してください。 ※申請期限は小学校へお問い合わせください。
支給時期	小学校に入学する年の2月末頃に支給

●小学校入学祝い金

問：子ども家庭課 住所：大手町1-1(市役所1階) 【地図番号 P52C3】

☎22-1363 FAX 22-1316 受付日時：月～金(祝日、年末年始を除く)8:30～17:15

将来を担う白石市の子どもが本に親しむ機会が増え、国語力、集中力、想像力などの向上につながることを願い、多子世帯への経済的負担を軽減するため、図書カードを保護者に贈呈します。

対象者	1 18歳未満の子どもを3人以上監護する保護者のうち、第3子以降の子が小学校に入学する年の5月1日に白石市に住民登録がある方(所得制限なし) 2 児童福祉法第6条の4に規定する里親のうち、療育している子が小学校に入学する年の5月1日に白石市に住民登録がある方(所得制限なし)
申請方法	保護者の方が次のものをお持ちになって申請してください。 ・印鑑(朱肉を使用するもの) ・来庁者の身分証明書 ※申請の際、市税の納付状況確認に同意願います。
贈呈額	図書カード 30,000円分(3,000円の図書カード10枚)



●保育料負担の軽減

問：子ども家庭課 住所：大手町1-1(市役所1階) 【地図番号 P52C3】

☎22-1363 FAX 22-1316 受付日時：月～金(祝日、年末年始を除く)8:30～17:15

子育て家庭の経済的負担を軽減することにより、子どもを産み育て、心やすらかに暮らせるまちづくりを推進するため、幼稚園や保育園などに通うお子さんの保育料負担を軽減します。

★負担軽減の種類と概要

番号	負担軽減の種類	対象者、負担軽減の内容
1	第3子以降 保育料無料化	対象者：市内に住所があり、保育園などを利用する子どもを養育している方のうち、小学校3年生以下のお子さんが3人以上である場合 ※所得制限あり 負担軽減の内容： 1 市内認可保育園に入所している場合：保育料を免除(小学校就学前の子どものみで3人以上となる場合は申請不要) 2 市内私立認可外保育施設に入所している場合：支払った保育料を年2回に分けて助成 3 市内小規模認可保育園に入所している場合：子ども家庭課にご相談ください。
2	きょうだいで保育園 を利用する場合	対象者：きょうだいで保育園などを利用する子どもを養育している方 ※所得制限なし 負担軽減の内容：2人目の保育料が半額
3	2人以上お子さん がいる世帯の 保育料負担軽減	対象者：市内に住所があり、保育園を利用する子どもを養育している方のうち年収約360万円未満で、園児より年長で就職前のきょうだいがいる世帯 負担軽減の内容：第2子は半額、第3子以降保育料免除
4	ひとり親世帯等の 保育料負担軽減	対象者：市内に住所があり、保育園を利用する子どもを養育している方のうち、年収約360万円未満のひとり親世帯など 負担軽減の内容：保育料が基準よりさらに軽減
5	寡婦(夫)控除の みなし適用	対象者：市内に住所があり、保育園を利用する子どもを養育している方のうち、婚姻歴のない父または母となっている方 ※所得制限などの要件あり 負担軽減の内容：婚姻歴のないひとり親家庭で、寡婦(夫)控除があるものとして保育園の保育料を算定

●幼児教育・保育の無償化

子育ての経済負担を軽減するため、幼稚園、保育園、認可外保育施設に通うお子さんの保育料や、幼稚園の預かり保育、一時預かり事業、ファミリーサポートセンターなどの利用料が無料(※1)になります。

★サービス種別・年齢別の無償化の内容

教育・保育 サービス等の種類	保育の 必要性 (※2)	無償化の対象児童・内容	
		0～2歳児(4月1日時点)	3～5歳児(4月1日時点)
保育園、 認可外保育施設等	必要	市民税非課税世帯のみ 保育料・利用料無料(上限42,000円)	保育料・利用料無料 (上限37,000円)
幼稚園	不要	—	保育料無料 (入園料を含めて月額25,700円まで)
幼稚園の預かり保育	必要	—	保育料無料(原則上限450円×日数)
障がい児の発達支援	不要	従来より利用料無料	

※1 給食、行事、送迎などの費用は無料になりません。

※2 共働きなどの理由により、保育園などの施設での保育が必要であるとの認定を受けること。

★無償化フローチャート

うちの子は無償化の対象？

チャートの質問に答えて、
おさんが受けられる
無償化の内容を確認しましょう。

START

おさんの年齢は？

3~5 歳

おさんはどの施設を利用していますか？

0~2 歳

あなたの世帯の市民税は非課税ですか？

詳細は P19

幼稚園

保育料無料

保育の必要性の認定を受けていますか？

詳細は P17

保育園

保育料無料

詳細は P21~23

認可外保育施設等(※)

保育の必要性の認定を受けている場合、
保育料・利用料無料(上限あり)

詳細は P19

受けている

幼稚園の預かり保育を利用する場合、
幼稚園保育料に加え、
預かり保育も無料(上限あり)

受けていない

認可外保育施設等で
保育サービスを利用した場合でも
無償化の対象外

はい

おさんはどの施設を利用していますか？

詳細は P17

保育園

保育料無料

**障がい児
通所施設など
(0~5歳まで)**

※白石市ひこうせんは従来より利用料無料

いいえ

無償化は
3歳児クラスからが
対象になります。

※認可外保育施設等：
認可外保育施設、一時預かり事業、
ファミリー・サポート・センター



▲詳しくはこちらから



支援・相談窓口

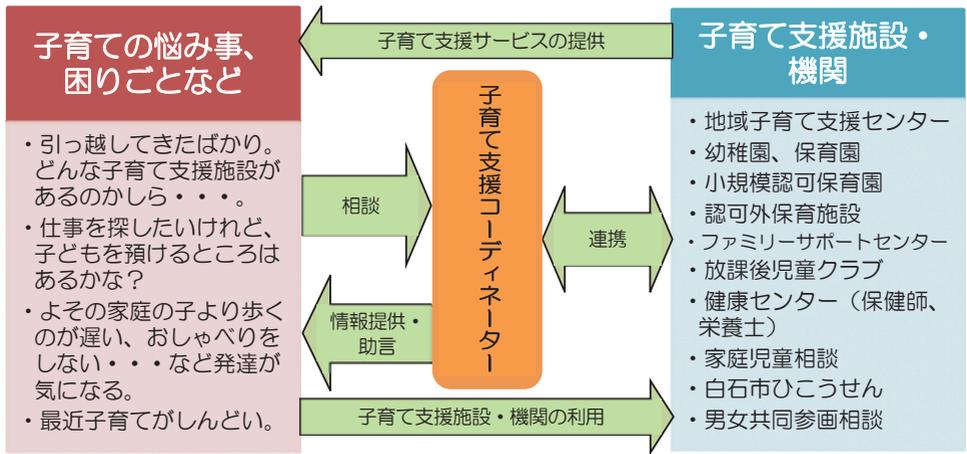
子育て家庭における子どもの発達や家庭環境などで不安に感じたり、心配で「誰かに聞いてみたい」と思ったりすることがあればどんなことでもご相談ください。

●子育て支援コーディネーター（利用者支援事業）

問：子ども家庭課 住所：大手町1-1（市役所1階）【地図番号 P52C3】

☎22-1363 [FAX] 22-1316 受付日時：月～金（祝日、年末年始を除く）8:30～17:15

子育て家庭や妊娠している方が幼稚園、保育園、地域の子育て支援事業などを円滑に利用できるよう、相談者の個別事情に寄り添い、相談内容にあった子育て支援施設・関係機関などを紹介するお手伝いをします。



●すこやかファイル

問：学校管理課 住所：大手町1-1（市役所4階）【地図番号 P52C3】

☎22-1342 [FAX] 22-1345 受付日時：月～金（祝日、年末年始を除く）8:30～17:15

視覚・聴覚・知的・言語・情緒などの障がいや肢体不自由等お子さんの発達が気になるときに、お子さんのプロフィールや療育・教育機関などで受けた支援内容を記録し、関係機関に提示することで乳幼児期、学童期、青年・成人期に一貫したより良い支援を受けることができるものです。

★成長段階別問い合わせ先

	問い合わせ先	電話・FAX
小学校就学前	健康推進課	☎22-1362 [FAX] 22-1320
小中学(高校)生	青少年相談センター(学校管理課内)	☎22-1342 [FAX] 22-1345
中学校卒業後	福祉課	☎22-1400 [FAX] 26-2699

●発達が気になるお子さんの相談

問：健康推進課 住所：大手町1-1 (健康センター1階) 【地図番号 P52C3】

☎22-1362 [FAX] 22-1320 受付日時：月～金(祝日、年末年始を除く)8:30～17:15

お子さんの言葉の遅れや発達に関する不安がありましたらご相談ください。必要時は、専門機関への紹介も行っています。

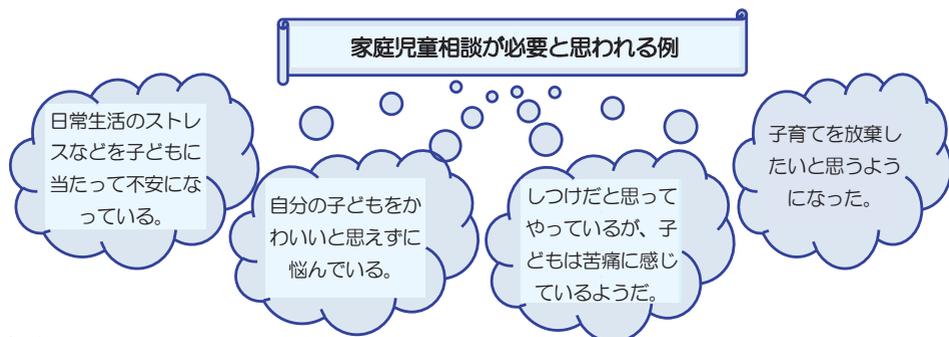
●家庭児童相談

問：福祉課 住所：福岡蔵本字茶園 62-1 (総合福祉センター内) 【地図番号 P52A1】

☎22-1400 [FAX] 26-2699 受付日時：月～金(祝日、年末年始を除く)8:30～16:00

家庭や子どもに関する悩みは、家族や友人に話をする事で“スッキリ”したり、公共の窓口へ相談したりすることで解決の糸口が見つかることもあるかもしれません。

お子さんの健やかな成長のため、家庭に笑顔をもたらすため、子育てを負担に感じたり、不安に思ったりするようなどきは、早めにご相談ください。



★虐待の原因

日常生活のストレスや子育ての悩みなどでつらくなると、子どもに冷たく接してしまうことがあります。このようなことが重なると、自分の感情をコントロールできなくなる場合があります。これは、一生懸命日々子育てをしている方にも起こりうることです。

こんなとき、大人が落ち着いた心で子どもに優しく接するためには、家族をはじめとした周りの人が子育ての大変さを理解し、話を聞いてあげることが必要になります。

★子どもへの虐待の種類

身体的虐待	ネグレクト(保護の怠慢、養育の放棄・拒否)	心理的虐待	性的虐待
殴る、蹴る、溺れさせる、激しく揺さぶる、戸外に締め出し長時間家に入れないなど	食事を与えない、病気やケガをしても面倒をみない、家や車に閉じこめるなど	大声で脅す、無視する、きょうだい間を差別する、自尊心を傷つける言動をとるなど	子どもにわいせつな行為を強要したり、見せたり、させたりすることなど

★虐待としつけの違い

一般的に「しつけ」とは、子どもがきちんとした生活習慣や人と関わる能力、感情や意思を伝える能力などを身に付け、自立していくための道筋を教えることです。しかし、子どもが耐え難い苦痛を感じることであれば「虐待」となります。暴言・暴力を伴うしつけは存在しません。

★虐待を受けている子どものサイン

親が不自然	子が不自然	親子関係が不自然
<ul style="list-style-type: none"> • 子どものケガに対する親の説明が不自然 • 人との関わりを避ける • 子どもに会わせようとしない 	<ul style="list-style-type: none"> • 発育がよくない • 落ち着きがない • 乱暴である 	<ul style="list-style-type: none"> • 親の子どもを見る目が冷たい • 子どもへの言葉掛けが乱暴 • 親の前で子どもが極端に緊張している

●様々な支援・相談窓口

相談の種類・内容	相談・連絡先	受付日時
子育て相談(詳細P2) 家庭で楽しく安心して子育てができるように保育士がお手伝いをしたり、子育ての不安や悩みなどの相談に応じたりしています。	地域子育て支援センター 住所:字本町 27(ふれあいプラザ内) 【地図番号 P52C3】 ☎22-6025 [FAX] 22-6027	月～金 8:30～17:15
子育て支援制度メール相談 子育て支援制度などのメール相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。	子ども家庭課 住所:大手町 1-1(市役所 1 階) 【地図番号 P52C3】 ☎22-1363 [FAX] 22-1316	月～金 8:30～17:15
健康・育児相談 健康、育児、栄養、歯科に関する相談に保健師・栄養士が応じます。	健康推進課 住所:大手町 1-1(健康センター 1 階) 【地図番号 P52C3】 ☎22-1362 [FAX] 22-1320	月～金 8:30～17:15
DV・セクハラ相談 DV(パートナー間の暴力)、セクハラ、ストーカーなどの相談や、家族関係、生き方、人とのつきあい方に関する相談に応じます。	男女共同参画相談支援センター 住所:字本町 27(ふれあいプラザ内) 【地図番号 P52C3】 ☎22-6035	月、水、木、金 8:30～16:00 ※来所相談の場合 合予約必要
青少年相談 いじめ、不登校、しつけなどさまざまな悩みについて話を聞き、一緒に考え、解決のための手がかりをアドバイスします。	青少年相談センター 住所:大手町 1-1(市役所 4階 学校管理課内) 【地図番号 P52C3】 ☎22-1342(内 445)	月、火、木、金 8:30～16:30
	いじめ相談窓口「アイライン」 住所:大手町 1-1(市役所 4階 学校管理課内) 【地図番号 P52C3】 電話☎22-1350	月～金 8:30～16:30 ※メールは 24 時間受付

※受付日時は、祝日及び年末年始を除きます。



ひとり親支援

●児童扶養手当

問：福祉課 住所：福岡蔵本字茶園 62-1 (総合福祉センター内) 【地図番号 P52A1】

☎22-1400 [FAX] 26-2699 受付日時：月～金(祝日、年末年始を除く)8:30～17:15

ひとり親家庭などの生活の安定と自立を助け、お子さんが健やかに育つために役立てていただくよう支給される手当です。

対象者	<p>原則として、市内に住所がある父または母が 18 歳の誕生日後最初の 3 月 31 日までの子どもを監護・養育し、その子どもと生計を同じくしている方のうち、次のいずれかに該当する場合（所得制限あり）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 父母が婚姻を解消した 2 父または母が死亡した 3 父または母が一定程度の障がいの状態にある 4 父または母の生死が明らかでない 5 父または母と 1 年以上連絡などがとれず、養育を放棄されている 6 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた 7 父または母が 1 年以上拘禁されている 8 未婚の父または母の子
支給時期	<p>原則、5 月、7 月、9 月、11 月、1 月、3 月に、それぞれの前月分までの児童扶養手当を支給 例) 11 月の支給日には、9～10 月分を支給します。</p>

★手当額

物価の変動に応じて年度ごとに手当額が改定される場合があります。

【参考：令和 2 年度 1 人当たり月額】

区分	1 人当たりの手当額
第 1 子 全額支給の場合	43,160 円
第 1 子 一部支給の場合	所得に応じて 43,150 円～10,180 円
多子加算	第 2 子 10,190 円、第 3 子以降 6,110 円

※手続きに必要な書類をご案内いたしますので、事前にお問い合わせください。



●母子・父子家庭医療費助成

問：健康推進課 住所：大手町1-1 (健康センター1 階)【地図番号 P52C3】

☎22-1362 FAX 22-1320 受付日時：月～金(祝日、年末年始を除く)8:30～17:15

母子家庭の母または父子家庭の父で、18歳の年度末までの子どもを養育している方とその家庭の子ども、両親のいない子どもに対し医療費を助成する制度です。

対象者	<p>市内に住所があり、各種健康保険に加入している次の方（所得制限あり）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 子どもを養育している母子家庭の母または父子家庭の父 2 1の母子または父子家庭の子ども 3 父母のいない子ども <p>※1 この制度の対象となる子どもは、18歳の誕生日後最初の3月31日まで ※2 子ども医療費や心身障害者医療費の助成を受けている方は助成対象外</p>
助成額	<p>入院：自己負担額が2,000円を超えた分 通院：自己負担額が1,000円を超えた分</p> <p>※1 上記基準は、医療機関・薬局毎の1か月当たりの額 ※2 健康診断、予防接種、差額室料、液剤の容器代など健康保険対象外の自己負担分や入院時の食事療養費などは助成対象外 ※3 ご加入の健康保険から附加給付や高額療養費が支給される場合は、その金額を控除した金額を助成</p>
登録申請に必要なもの	<ol style="list-style-type: none"> 1 児童扶養手当証書または請求者と児童の戸籍謄本 2 該当する父または母、児童の健康保険証 3 印鑑（朱肉を使用するもの） 4 受給者の預金通帳 5 情報連携に関する同意書 （基準日に白石市に住民登録がなかった方のみ必要） <p>資格取得日が9月30日以前：前年1月1日が基準日 資格取得日が10月1日以降：当年1月1日が基準日</p> <ol style="list-style-type: none"> 6 同居家族全員のマイナンバーがわかるもの 7 来庁者の身分証明書
助成方法	<p>医療機関を受診するときに、いったん窓口負担分はお支払いをお願いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 医療機関へ受給者証（みず色のカード）を提示 ② 所定の部分を記入した助成申請書（みず色A4の用紙）を窓口へ提出 <p>以上2点をお支払いと同時にすると、3～4か月後に振込にて助成されます。</p> <p>※1 ②は医療機関1か所につき1か月に1枚提出が必要です。 ※2 宮城県外で受診された場合には、①と②は行わず、健康センターへ領収書持参のうえ、お手続きをお願いします。</p>
更新手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・登録の有効期間は10月1日から翌年9月30日までの1年間 ・現在登録している方は自動更新、要件を満たす方には毎年9月末までに新しい受給者証を送付 <p>※1 市外から転入してきた方などは更新手続きが必要な場合あり ※2 加入している健康保険が変わった場合や振込口座の変更を希望される場合などは届出が必要</p>



発達の違い・障がい

●身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳の交付

問：福祉課 住所：福岡蔵本字茶園 62-1 (総合福祉センター内) 【地図番号 P52A1】

☎22-1400 [FAX] 26-2699 受付日時：月～金(祝日、年末年始を除く)8:30～17:15

身体、知能、精神の障害程度に該当すると認定された方が、様々な福祉サービスを受けるために必要となるものです。

★手帳の種類と概要

手帳の種類	対象者・等級	申請に必要なもの
身体障害者手帳	対象者：視覚、聴覚、音声、言語、肢体、心臓、腎臓、呼吸器またはぼうこう、直腸、小腸の機能、もしくはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に一定以上の障がいがある方 等級：障がいの程度により1級～6級	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の診断書(県指定用紙) ・印鑑(朱肉を使用するもの) ・顔写真(縦4cm×横3cm)2枚 ※概ね1年以内に撮影したもので、上半身脱帽のもの。 ・本人のマイナンバーがわかるもの
療育手帳	対象者：知的機能の障がいが発達期(おおむね18歳まで)に現れ、日常生活に支障が生じているため、何らかの特別の援助を必要とする状態にある方 等級：障がいの程度によりA(最重度・重度)またはB(中度・軽度)	<ul style="list-style-type: none"> ・手帳を申請される人の生育歴が分かるもの(母子手帳、通信簿など) ・印鑑(朱肉を使用するもの) ・顔写真(縦4cm×横3cm)2枚 ※概ね1年以内に撮影したもので、上半身脱帽のもの。 ・本人のマイナンバーがわかるもの
精神障害者 保健福祉手帳	対象者：精神の障がいにより長期にわたり、日常生活や社会生活に制限がある方 等級：障がいの程度により1級～3級	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の診断書(県指定用紙で初診日から6か月以上経過した時点のもの) ※精神障害によって障害年金の受給を受けている方は、年金証書と年金支払通知書の写しでも可 ・印鑑(朱肉を使用するもの) ・顔写真(縦4cm×横3cm)1枚 ※概ね1年以内に撮影したもので、上半身脱帽のもの。 ・本人のマイナンバーがわかるもの

●特別児童扶養手当

問：福祉課 住所：福岡蔵本字茶園 62-1（総合福祉センター内）【地図番号 P52A1】

☎22-1400 FAX 26-2699 受付日時：月～金（祝日、年末年始を除く）8:30～17:15

精神または身体に障がいのある 20 歳未満のお子さんを養育している方に、お子さんの福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

対象者	<p>法令で定められた程度の障がいのある 20 歳未満のお子さんを家庭で監護・養育している父母または養育している方（所得制限あり）</p> <p>ただし、次のいずれかに該当するときは受給対象外</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 受給者（申請者）や対象となる子どもが日本国内に住所を有しないとき 2 対象となる子どもが児童福祉施設などに入所しているとき（通園している場合は除く。） 3 対象となる子どもが障がいを事由とする年金を受けることができるとき
手当額	<p>物価の変動に応じて年度ごとに手当額が改定される場合があります。</p> <p>【参考：令和 2 年度 1 人当たり月額】</p> <p>特別児童扶養手当 1 級 52,500 円、特別児童扶養手当 2 級 34,970 円</p>
支給時期	<p>原則、4 月、8 月、11 月に、それぞれの前月分（11 月は当月分）までを支給例）8 月の支給日には、4～7 月分を支給します。</p>
申請に必要なもの	<ol style="list-style-type: none"> 1 特別児童扶養手当用診断書（省略できる場合あり） 2 戸籍謄本、住民票謄本 3 申請者名義の通帳 4 印鑑（朱肉を使用するもの） 5 同居家族全員のマイナンバーがわかるもの <p>※1 上記以外にも必要な書類があります。該当する要件などによって必要な書類が異なりますのでお問合わせください。</p> <p>※2 障害認定基準があります。</p>
更新（所得状況届）	<p>特別児童扶養手当は、毎年 8 月 1 日現在の受給資格者や扶養義務者などの所得、児童の監護、生計同一関係などの状況を把握し、8 月分以降も引き続き受給できるかどうか確認させていただきますので忘れずに提出してください。</p>

※手続きに必要な書類をご案内いたしますので、事前にお問合わせください。



●障害児福祉手当

問：福祉課 住所：福岡蔵本字茶園 62-1 (総合福祉センター内) 【地図番号 P52A1】

☎22-1400 [FAX] 26-2699 受付日時：月～金(祝日、年末年始を除く)8:30～17:15

精神または身体に重度の障がいがあり、日常生活で常時介護を必要とする 20 歳未満のお子さんが、障がいによって生じる特別な負担を軽減する手助けのひとつとして支給される手当です。

対象者	20 歳未満で概ね次の 1～3 に該当する方 (所得制限あり) 1 身体障害者手帳 1 級の一部及び 2 級の一部の方 2 知的障害であって、療育手帳 A 相当の方 3 精神障害、血液疾患などで上記 1、2 と同程度の障がいがある方 ただし、施設に入所の方または障がいを事由とする年金を受給している方は受給対象外
手当額	物価の変動に応じて年度ごとに手当額が改定される場合があります。 令和 2 年度 1 人当たり月額 14,880 円
支給時期	原則、2 月、5 月、8 月、11 月に、それぞれの前月分までを支給 例) 5 月の支給日には、2～4 月分を支給します。
申請に必要なもの	1 障害児福祉手当用診断書 (省略できる場合あり) 2 障がい児本人名義の通帳 3 印鑑 (朱肉を使用するもの) 4 同居家族全員のマイナンバーがわかるもの ※ 1 上記以外にも必要な書類があります。該当する要件などによって必要な書類が異なりますのでお問合わせください。 ※ 2 障害認定基準があります。
更新 (所得状況届)	障害児福祉手当は、毎年 8 月 1 日現在の受給資格者や扶養義務者などの所得状況により、8 月分以降も引き続き受給できるかどうか確認させていただく必要があるため忘れずに提出してください。

※手続きに必要な書類をご案内いたしますので、事前にお問合わせください。





子育て応援住宅

●東大畑住宅

問：サンウッドハウジング株式会社 白石営業所 住所：福岡長袋字三部山 23
☎050-3704-1000 受付日時：月～土(祝日、年末年始を除く)9:00～18:00

「子育て応援住宅」は義務教育修了前のお子さんのいるご家族が安心して暮らせる集合住宅です。ゆとりをもって子育てしたい方のご応募をお待ちしています。

入居資格	<ol style="list-style-type: none"> 1 義務教育修了前の子どもを1人以上養育していること 2 住宅を必要としていること 3 世帯の年間収入が、家賃の36か月分以上であること 4 指定の家賃保証会社と保証委託契約を締結できること 5 暴力団員ではないこと 6 市税に滞納がないこと
申込みに必要なもの	<ol style="list-style-type: none"> 1 申込書 2 住民票 3 世帯収入が確認できる書類 など

★家賃

	1・2階	3階	4階	5階
月額	36,500円	34,500円	32,500円	30,500円



▲東大畑住宅の外観

★東大畑住宅の概要

所在地	字東大畑 87	間取り	3DK (和室 6/和室 6/和室 4.5/DK6)
専有面積	53.08 m ²	建築年	1983 年 (昭和 58 年)
建物種別	アパート 5 階建て	構造	鉄筋コンクリート造
敷金	家賃の 1 か月分	駐車場	あり 1,000 円/月 (一部屋: 1 台分)
設備	風呂 (追い焚き機能)、バス・トイレ別、温水洗浄便座、プロパンガス、駐輪場		
備考	<ul style="list-style-type: none"> 保証会社加入必須、保証料は家賃の 60~80% 程度を入居時 1 回のみ 白石市子育て応援住宅入居者向け定住促進補助制度 (詳細は次の項目参照) 礼金、保証人、管理費不要 自治会への加入が必要になります。 		

※入居可能時期はお問い合わせください。



▲東大畑住宅内にある遊具

●白石市子育て応援住宅入居者向け定住促進補助制度

問：建設課 住所：大手町 1-1 (市役所 2 階) 【地図番号 P52C3】

☎22-1326 [FAX] 22-1328 受付日時：月～金 (祝日、年末年始を除く) 8:30~17:15

子育て応援住宅を退去後 3 年以内に白石市内に住宅を取得し、定住した方に補助金を交付します。

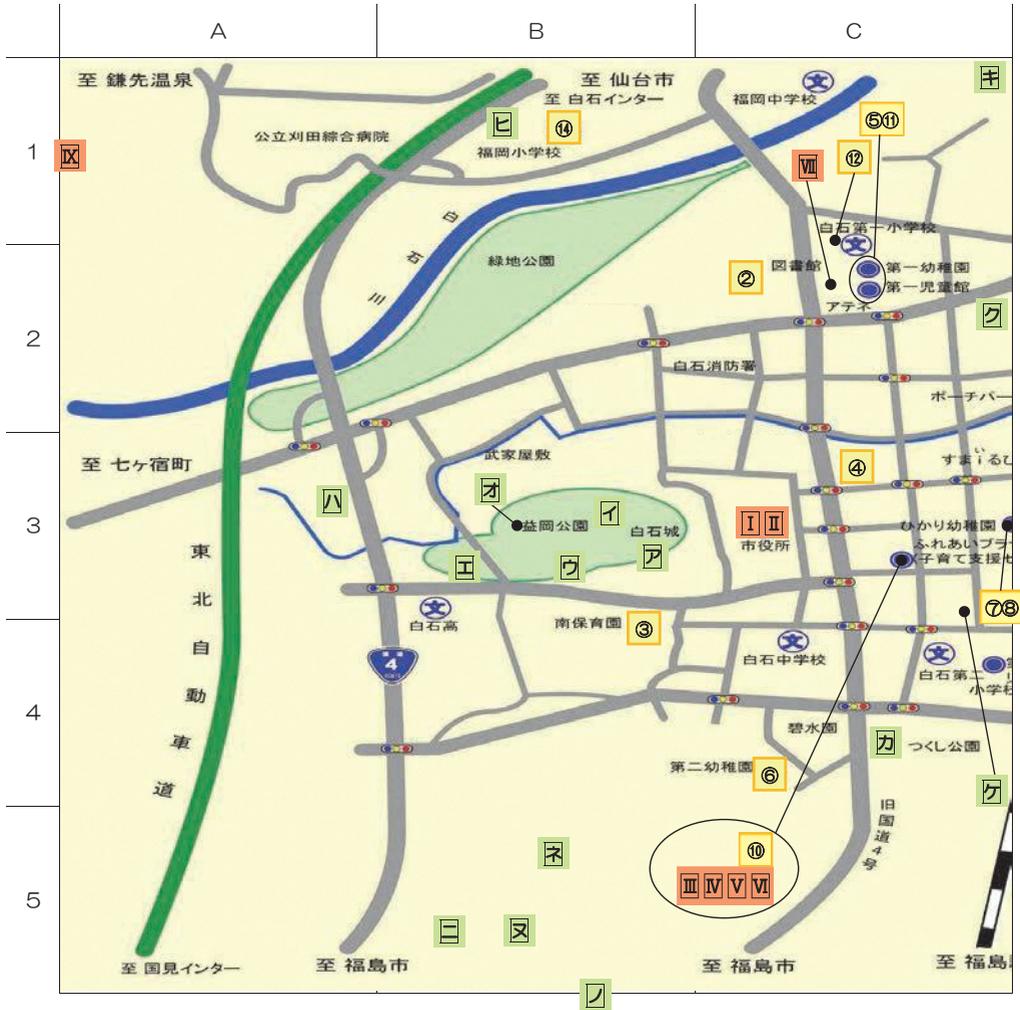
★補助金額

「月額家賃の 30%」×「子育て応援住宅に入居していた月数」が補助されます。

例) 36,500 円×30%×120 か月 (10 年) = 1,314,000 円が補助



白石市内ガイドマップ(その1)



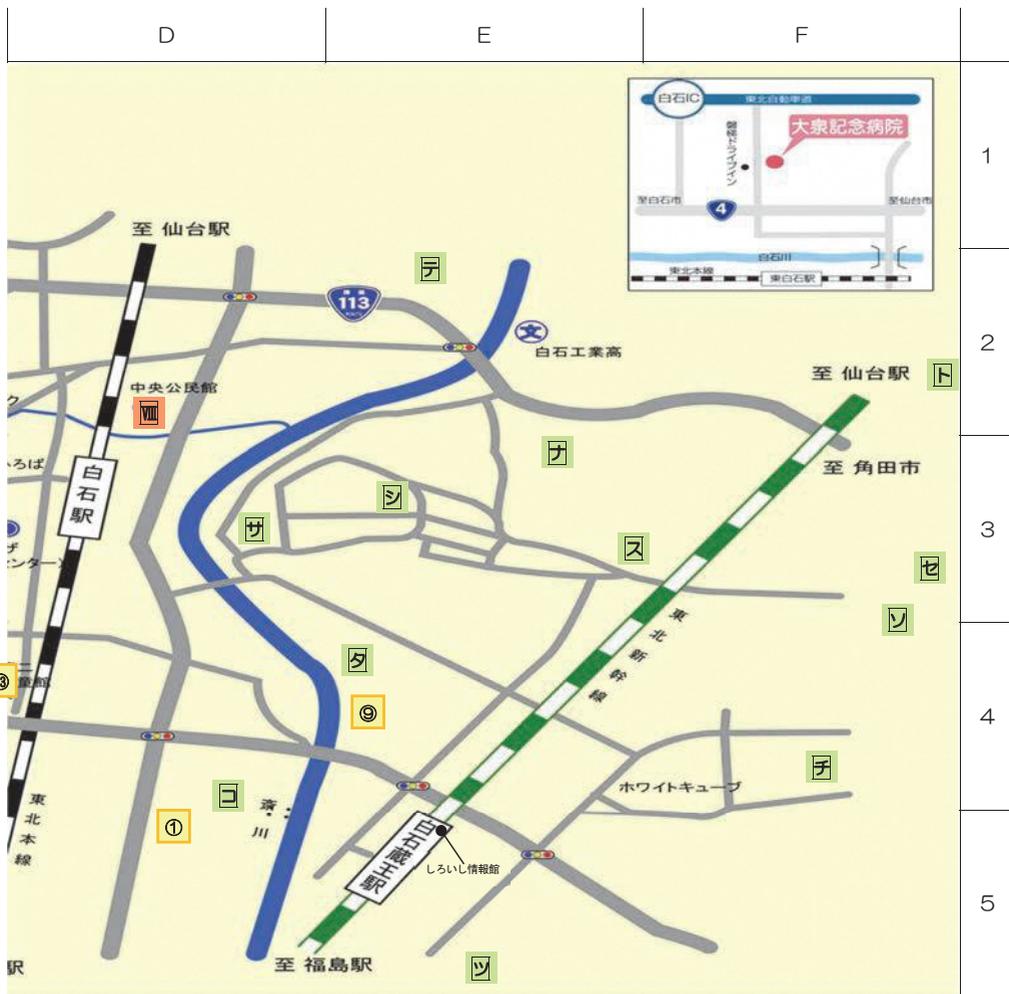
★保育園・幼稚園・預かり

①白石はるかぜ保育園	⑧ひかりこども園ぐんぐん
②認可保育所あそびの森	⑨ベビーホームひまわり
③南保育園	⑩しろいしファミリーサポートセンター
④カラースろいし園	⑪第一児童館放課後児童クラブ
⑤第一幼稚園	⑫白石第一小学校放課後児童クラブ
⑥第二幼稚園	⑬第二児童館放課後児童クラブ
⑦ひかり幼稚園	⑭福岡放課後児童クラブ

★子育て支援施設等

I 白石市役所
II 健康センター
III 地域子育て支援センター
IV 通所施設「白石市ひこうせん」
V 男女共同参画相談支援センター
VI プレイルームやんちゃっこ
VII 図書館・アテネ(絵本コーナー)
VIII 中央公民館
IX 総合福祉センター

～保育園・幼稚園・預かり、子育て支援施設等、公園編～

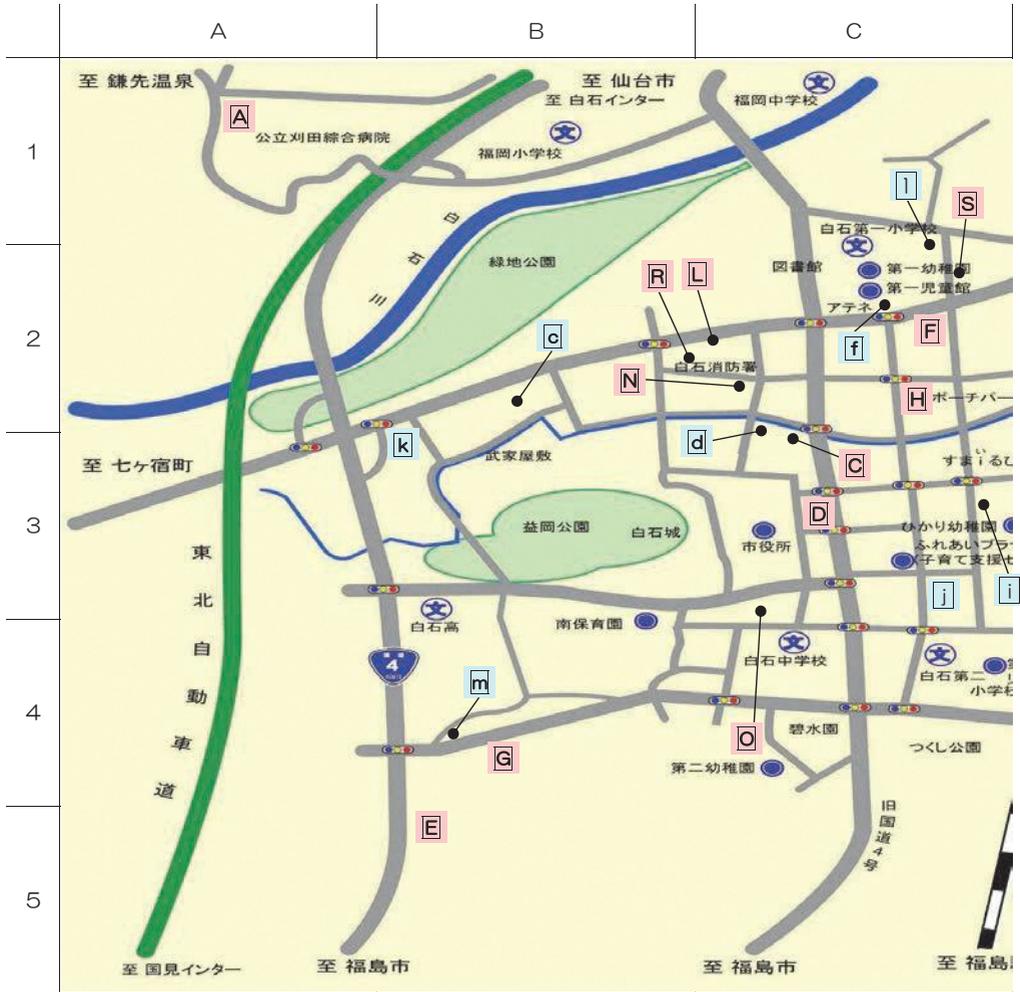


★公園

ア白石城	コ東町第2公園	テ観音崎公園
イ愛称“二の丸公園”	ク寿山公園	ト萩ヶ丘公園
ウ愛称“ひこうき公園”	シ寿山第2公園	ナ郡山幼児遊園
エ愛称“赤い公園”	ス寿山第3公園	ニ城南幼児遊園
オ愛称“芝生広場”	セ緑が丘幼児遊園	ヌ城南第1公園
カつくし公園	ソ緑が丘第1公園	ネ城南第2公園
キ幸公園	タ鷹巣第3公園	ノ城南第3公園
ク延命寺公園	チ鷹巣第6公園	ハ堂形公園
ケ中央公園	ツ旭町第2公園	ヒ陣場が丘第2公園



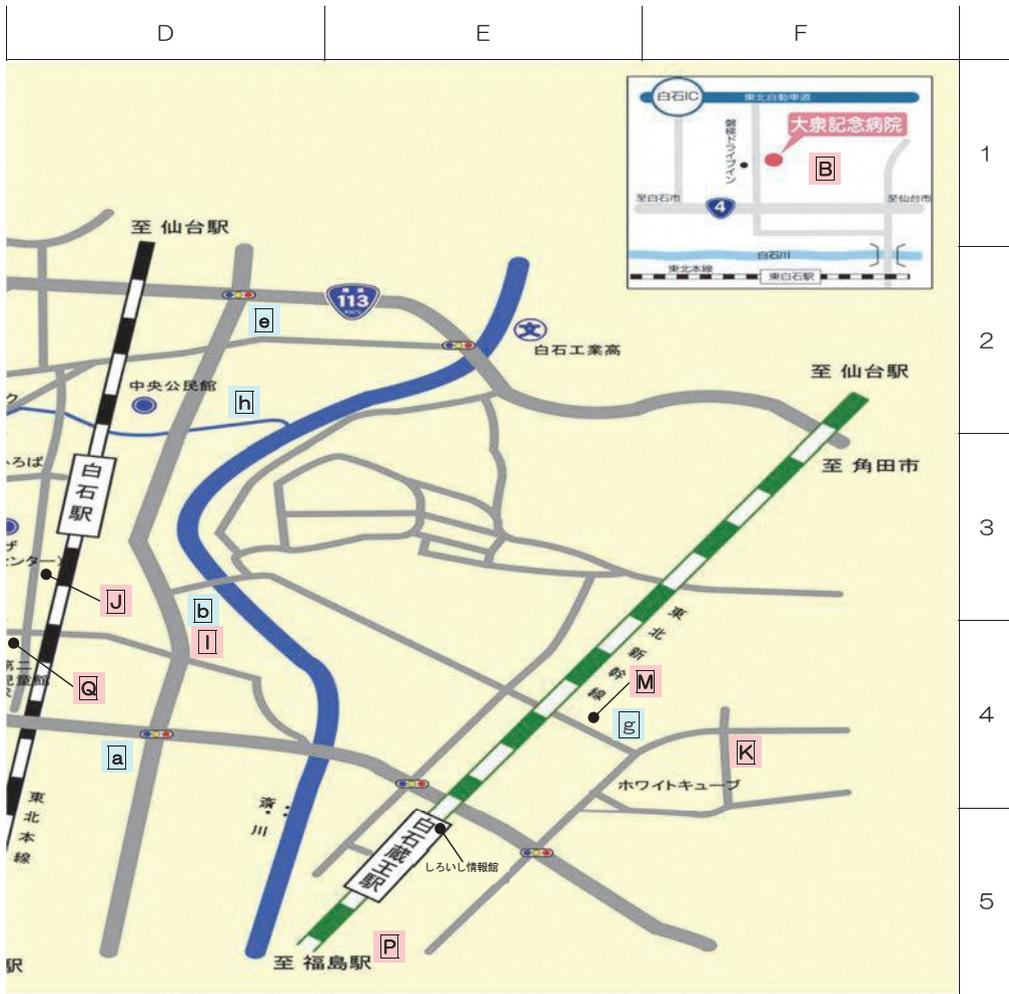
白石市内ガイドマップ (その2)



★病院

A 公立刈田総合病院	H 海上内科医院	N 水野内科クリニック
B 大泉記念病院	I 梅津内科医院	O おおはし整形外科
C 柿崎小児科	J えんどうクリニック	P 橋本整形外科医院
D 加藤小児科内科医院	K かのリズムハートクリニック	Q 浅野眼科医院
E 塚本内科消化器科	L たかはし内科クリニック	R 大手町おおはし眼科
F つつみ内科外科こどもクリニック	M 引地クリニック	S おおぬまクリニック
G こまつ外科内科クリニック		

～病院、歯科編～



★歯科

a) 小野歯科医院	h) ごとう歯科医院
b) 清原歯科医院	i) 高橋歯科医院
c) けんじ歯科クリニック	j) 富岡歯科医院
d) 千木良デンタルクリニック	k) 広瀬歯科医院
e) ひかり歯科医院	l) 谷津歯科医院
f) 巨埋歯科医院	m) 吉村歯科医院
g) かおる歯科医院	



●手づくりおもちゃ

手作りおもちゃは、身近にある物を利用して、何かおもしろい物はできないか想像力を高め、工夫しながら作るおもちゃです。

牛乳パックやペットボトルなど、家庭にある物で作れるため、手軽にできます。子どもは親が自分のために作ってくれることが嬉しくてきっと喜んで遊んでくれることでしょう。お子さんと一緒に作るのも楽しいですね！

★きらきらボトル

空容器を利用して作ります。コットンボールやスパンコールなどを入れると、ボトルの中できらきら動いてきれいですよ。赤ちゃんがじっくり見つめる様子がかわいいです。

【材料】空容器、水、洗濯のり、瞬間接着剤
コットンボール、スパンコール（100円ショップなどにあります）



【作り方】

- ① コットンボールやスパンコールを空容器に入れる。
- ② 洗濯のりと水（7：3～8：2の割合）を①の容器に入れる。
- ③ 容器の液体が漏れないようにキャップの内側に瞬接着剤を付けてしっかりしめる。

★マラカス

トイレットペーパーの空容器を利用して作るマラカスです。子ども達は音の鳴る物が大好きです。音楽に合わせてマラカスを振って遊びましょう！

【材料】トイレットペーパー芯、ボール紙、折り紙、シール、のり

ふた部分にも
折り紙を貼るとききれい



ふりふり～

【作り方】

- ① トイレットペーパーの芯にボール紙でふたを付ける。
- ② 音の鳴るような物を芯に入れる。
- ③ 反対もふたをし、まわりに折り紙やシールなどを貼る。

★おさんぽモーちゃん

牛乳パックを利用して作るおもちゃです。歩くのが楽しくなってくる頃のお子さんが喜んでいっぱい歩く姿がとてもかわいいですよ。

【材料】 1L 牛乳パック2本、新聞紙2～3枚、セロテープ、のり、ガムテープ
好みの色画用紙（折り紙などでも可）、ビニールテープ、1m程度のひも

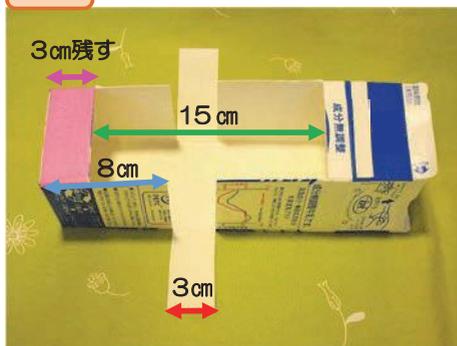
胴体



【作り方】

- ① 底から5mm残して7cmの切り込みを入れる。
- ② 切り込みを入れた部分を折り上げる。
- ③ 胴体の後ろの方（おしりになる部分）に2～3枚新聞紙を詰め、重りにする。
- ④ おしりの部分は切り込みを入れ、閉じる。

頭部



- ⑤ 底から3cm残して15cm分切り取る。
- ⑥ 底から8cm開けたところに、3cmの切り込みを入れる。
※耳になる部分
- ⑦ 耳になる部分を中心に折り曲げ、胴体部分の切り込み部分に差し込む。

完成



- ⑧ 首の部分をガムテープでしっかりとめる。
- ⑨ 全体に色画用紙などを貼り 目・鼻・などを付ける。
- ⑩ 首輪（紙）とひもをつなぎ首に付ける。
※持ち手を付けるとよい。

おさんぽ行こう
モ～モ～♪

●親子ふれあいあそび

わらべうたは、手を握ったり、抱きしめたりするなど親子のふれあいが多く、子どもは親から愛されている実感を持つことができ、親は子どもに対する愛しい気持ちが増すといわれています。また、わらべうたを楽しむ中で「聞く」「話す」といった言葉の土台ができます。

子どもが心地よいと感じるリズムに合わせて、わらべうたで遊びましょう！

★いない いない ばあ

『いないいないばあ』は赤ちゃんをあやす基本的な遊びです。赤ちゃんは「ばあ！」で大好きな人の顔が出るのを期待しながら「いない いない」の時間を過ごします。遊びの楽しさがわかると今度は自分でも顔を隠し「いない いない ばあ」とやるようになりますよ。

【遊び方】

- ① 「いない いない」と言いながら両手で顔を隠す。
- ② 「ばあ」で両手を開き 顔を見せる。

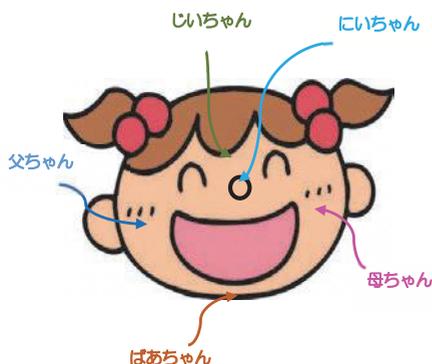
☆お子さんが大きくなってきたら
スカーフなどで顔を隠しても楽しいですよ！



★ここは 父ちゃん にんどころ

かわいいお子さんの顔に触れて楽しむ遊びです。(あなたは家族に似ているよ！大切な子だよ)という思いを言葉に込めて触れてあげるといいですね。

※にんどころ=似ているところ だいどう=大事なもの・大きい道 などの意味



【遊び方】

- ① 言葉を唱えながらお子さんの顔に触る。

ここは父ちゃん にんどころ
ここは母ちゃん にんどころ
ここはじいちゃん にんどころ
ここはばあちゃん にんどころ
ここはにいちゃん にんどころ

- ② あごから顔のまわりを一周なでる。

だいどう だいどう こちょこちょ！

★高い山 低い山

子ども達はお膝に抱っこも大好きです。膝に乗せてもらい、絵本を読んでもらったり、おしゃべりしたり、大人もホっとする時間ですよね。

その大好きなお膝に乗せて遊んでみましょう！

【遊び方】

- ① 大人は足を伸ばして座り、膝の上に子どもをまたがらせて座らせる。
- ② 大人は「たかいやま」で膝を立て、「ひくいやま」で足を伸ばす。これを言葉に合わせ、くり返す。
- ③ 「たにそこに どぼ～ん」は大人が足を開き、足の間に子どもを落とす。

たかいやま ひくいやま
たかいやま ひくいやま
たかいやま ひくいやま
たにそこに どぼ～ん



★いっぽんばし

昔から伝わる、子ども達の大好きなすぐり遊びです。手の平や、手の甲をこすったり、つねったりの皮膚刺激は脳への刺激にもなります。ぜひ、左右両手で楽しんでください。



【遊び方】

- ① 二人で向かい合い、子どもの手を取り、「いっぽんばし」で手の平を一本指でこする。
- ② 「こちょこちょ」で手の平を一本指でこする。
- ③ 言葉に合わせて二本、三本、と指を増やしていく。
- ④ 「たたいて」「つねって」は手の甲をたたく、つねる。
- ⑤ 「かいだんのぼって」で子どもの手首から脇まで二本の指で登る。
- ⑥ 「こちょこちょこちょ」で全身をこすぐる。

いっぽんばし こちょこちょ にほんばし こちょこちょ
さんほんばし こちょこちょ よんほんばし こちょこちょ
ごほんばし こちょこちょ
たたいて つねって
かいだんのぼって こちょこちょこちょ

●地域子育て支援センター「あいあい」おすすめの絵本



おひざに抱っこして読んであげる…子どもと絵本との出会いの始まりです。
親から子への語りかけや絵本を読んであげるといふうれあいは、人としての力と恵
みが増え、そして親と子の結びつきを深めていくものです。
ご家庭で親と子が寄り添い、互いのぬくもりを感じながら絵本を楽しみましょう。
絵本は親と子が一緒に楽しむものです。

0～1 歳児



いないいないばあ 文/松谷みよ子 絵/瀬川康男 発行/童心社
いない いない ばあ。にゃあにゃが、くまちゃんが、ほらね、いないい
ない…。笑顔がかわいい絵本です。

くだもの 作/平山和子 発行/福音館
絵本に描かれている果物がまるで実物のように、思わず食べたくなっちゃ
います。お子さんと一緒に食べるまねっこ遊びが楽しめます。

じゃあじゃあびりびり 作/まついのりこ 発行/偕成社
じゃあじゃあ、がーがーなど身近なものの擬音語を楽しみながらイメ
ージが広がる絵本です。

どうぶつのおやこ 絵/藪内正幸 発行/福音館書店
子どもたちの大好きなどうぶつ、毛のふわふわ感まで表現されていま
す。文字のない絵本なのでお子さんとの会話を楽しめます。

のせてのせて 文/松谷みよ子 絵/東光寺啓 発行/童心社
ブー、まこちゃんのじどうしゃがはります。のせてのせて。次々にど
うぶつがやってきてまこちゃんのじどうしゃに乗せてもらいます。

1～2歳児



かおかおとんなかお 作/柳沢良平 発行/こぐま社
笑った顔、泣いた顔、怒った顔、いたずらな顔など人の表情が絵本に。赤ちゃんから幼児まで楽しめます。

がたんごとんがたんごとん 作/安西水丸 発行/福音館
汽車に乗せてもらうのは、コップ、スプーン、りんごにバナナ。赤ちゃんと一緒に遊べる絵本です。

だるまさんが 作/かがくいひろし 発行/ブロンズ新社
とびきりゆかいな変幻自在のだるまさんが登場します。動きがかわいくてついまねをしたくなります。

なんだなんだ 作/カズコG・ストーン 発行/童新社
繰り返しのことばが楽しい絵本です。少しずつ少しずつかわいいうパンダさんが出てきます。

ねないこだれだ 作/せなけいこ 発行/福音館書店
こんな時間に起きているのはだれだ？ふくろうにどらねこ、どろぼう…。ちょっぴりこわいけど、何度も見たくなる絵本です。

2～3歳児



うずらちゃんのかくれんぼ 作/きもとももこ 発行/福音館書店
なかよしのうずらちゃんとひよこちゃんがかくれんぼ。色や形を上手に使ってかくれますが…。

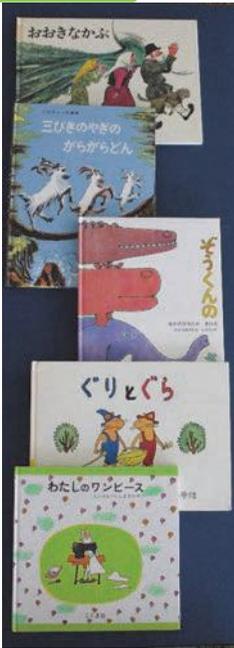
おんなじおんなじ 作/多田ヒロシ 発行/こぐま社
ぶうとびよんはなかよし。靴も同じ、帽子も同じ。でも、あれあれ…なにかちがうよ。

たまごのあかちゃん 文/神沢利子 絵/柳生弦一郎 発行/福音館書店
卵の中でかくれんぼしているのはだれかな？繰り返しのリズムカルな問いかけにかわいい赤ちゃんが出てきます。

はらぺこあおむし 作/エリック・カール 訳/もりひさし 発行/偕成社
ちっちゃな卵からあお虫が生まれました。あおむしはおなかかへっこぺこ。くいしんぼうのあお虫は毎日たくさん食べ続け…。

わにわにのおふろ 文/小風さち 絵/山口マオ 発行/福音館
ワニのわにわにはおふろが大好き。お湯につかっておもちゃで遊び、シャワーのマイクで歌います。

3～4 歳児



おおきなかぶ 訳/内田莉莎子 絵/佐藤忠良 発行/福音館書店
おじいさんが植えたかぶがなかなかぬけません。おばあさんや孫、犬、猫が手伝います。「うんとこしょ どっこいしょ」かけ声が楽しい絵本です。

三びきのやぎの がらがらどん 絵/マーシャブラウン 訳/瀬田貞二 発行/福音館書店
谷をわたって草を食べに行きたいやぎの兄弟と橋の下に住んでいる魔物のトルロとの知恵比べ。大中小のやぎの違いが楽しめます。

ぞうくんのさんぽ 作/なかのひろたか 発行/福音館書店
かば、わに、かめが、なかよしのぞうの背中に乗ってさんぽにでかけます。あまりに重くて、おとっと…ほほえましい結末に笑顔がこぼれます。

ぐりとぐら 文/中川李枝子 絵/大村百合子 発行/福音館書店
なかよし野ねすみのぐりとぐらが森で見つけた大きな卵。…そうだ、カステラを作ろう。おいしそうなおい森の動物達もやってきます。

わたしのワンピース 作/にしまさかやこ 発行/こぐま社
次々に模様が変わるうさぎさんの不思議なワンピース。夢が広がるファンタジーのお話です。

4～5 歳児



かいじゅうたちのいるところ 作/モーリスセンダック 訳/神宮輝夫 発行/富山房
おかあさんにしかられて部屋に閉じ込められたマックスは、かいじゅうの国に行き王様になります。子どもの内面を描いた絵本です。

さんまいのおふだ 再話/水沢謙一 絵/梶山俊夫 発行/福音館書店
やまんばに追われる小僧を三枚のおふだが救います。スリルの中にもユーモアがあふれる昔話です。

せんとくかあちゃん 作/さとうわきこ 発行/福音館書店
せんとく好きなかあちゃんは、空から落ちてきた雷も洗ってしまいます。かあちゃんと雷との間にくり広げられる楽しく元気の良いお話です。

まゆとおに 文/富安陽子 絵/降矢なな 発行/福音館書店
鬼はやまんばの娘まゆを大きな鍋で煮て食べようしますが…鬼とまゆのやりとりがユーモラスで楽しい絵本です。

めっきらもっきらどおんどん 文/長谷川摂子 絵/降矢なな 発行/福音館書店
遊ぶ友達がないかんだが木の根っこの穴に落ち、ついたところはへんでこな世界。かんだの不思議な世界での体験を描いたファンタジー絵本です。

●赤ちゃんの食事の進め方

進み方には個人差があります。赤ちゃんの様子に合わせて焦らずに進めましょう！



★離乳食での注意点

はちみつ	乳児ボツリヌス症予防のため、満1歳までは使わないでください。
卵	離乳食に慣れてきたら、最初は固ゆでの卵黄から始め、様子を見て全卵に進むようにしましょう。
牛乳	牛乳を飲用するのは1歳を過ぎてからにしましょう。



★離乳食で使える食材早見表(目安)

	穀類	野菜・くだもの類	肉・魚・乳製品	その他
5、6か月頃	10倍がゆ、うどん、うーめん、パンがゆ、さつまいも、じゃが芋 	大根、かぶ、人参、ほうれん草、小松菜、ブロッコリー、トマト、かぼちゃ、りんご、バナナ	たら、かれい、ひらめ、しらす干し	豆腐、麩、卵黄 
7、8か月頃	7倍がゆ、パスタ類	きゅうり、レタス、ピーマン 	牛乳(調理のみ使用可)、プレーンヨーグルト、鮭、まぐろ、かつお、鶏肉 	納豆、青のり、ひじき
9～11か月頃	全がゆ、軟飯、春雨、里芋 	にら、ねぎ、キウイフルーツ	ツナ缶(水煮)、豚肉、牛肉、さんま、あじ、いわし	きのこ類、わかめ、すりごま、はんぺん 
12～18か月頃	軟飯、ご飯 	グレープフルーツ、たけのこ、れんこん、ごぼう 	牛乳(飲用可)、ウインナー、ハム、えび、かに、さば、貝類、イカ	ちくわ、かまぼこ、はちみつ

※水分補給は、湯冷まし、麦茶、番茶にしましょう。



●大人の料理からの簡単取り分け離乳食

大人用で作る料理を途中で取り分け、赤ちゃんの月齢に合わせて食材を食べやすい大きさに細かく刻んだり、すりつぶしたり、味付けを薄味にするなどしてみましょう。簡単に家族みんなで食事を楽しむことができますよ。

★けんちん温麺(うーめん)

大人用



【材料(1人分)】

温麺(乾麺)100g、ごぼう 30g、人参 40g、大根 40g、しいたけ 10g、ねぎ 20g、ささみ 40g、油 10g(大さじ1杯弱)、みそ 12g(大さじ2/3)、しょうゆ6g(小さじ1)、酒 10g(小さじ2)、だし汁 200ml

【作り方】

- ①温麺を茹でて水にさらしたあと、水気を切る。
- ②ごぼうはささがき、人参・大根はいちょう切り、しいたけは干切り、ねぎは斜め切りにする。ささみはそぎ切りにする。
- ③鍋に油を熱し、ごぼう、人参、大根、しいたけの順に入れて炒め、火が通ったら、ささみとだし汁を加えて煮る。
- ④野菜がやわらかくなり、ささみに火が通ったらアクをとって味を調べ、最後にねぎを入れる。

5、6か月用



【作り方】

- ①大人用①より、茹でた温麺 20gを取り出し、よく洗う。
- ②温麺の形が見えなくなるようにつぶし、食べやすいなめらかさになるまでだし汁を混ぜてのぼす。

7、8か月用



【作り方】

- ①大人用①より、舌でつぶせるくらいにやわらかくゆでた温麺を 20g 取り出し、よく洗って5mm程度の長さに切る。
- ②大人用の②から、人参 10g と大根 10g を取って細かくきざみ、鍋にだし汁 1/3 カップを入れ、3~5mm 程度に粗くつぶす。
- ③最後に温麺を入れる。

9~11か月用



【作り方】

- ①大人用①より、茹でた温麺 30g を取り出し、1cm 程度の長さに切る。
- ②大人②の中から、人参 20g と大根 20g、ささみ 10g を取り出し、5~8mm 程度に切り、だし汁 1/3 カップとともに鍋に入れやわらかくなるまで煮る。
- ③②に温麺を入れ、温麺がやわらかくなったなら出来上がり。

12~18か月用



【作り方】

- ①大人用①より、茹でた温麺を 30g 取り出し、3~5cm 程度の長さに切る。
- ②大人用②より、ねぎは薄い小口切りに、その他は大人用より小さめに切る。
- ③大人用③でねぎも一緒に炒め、調味料を入れる際に、みそとしょうゆを少々入れ、汁の味を調える。
- ④温麺を入れ、ひと煮立ちさせたらお椀に盛る。

ワンポイントアドバイス! 離乳が進み、味をつける場合、汁物は湯で薄めてもいいでしょう。

子育てに優しい“白石温麺（うーめん）”

毎月7日は温麺の日！
大人が食べてもおいしいヨ (^o^)

白石温麺の由来

白石温麺は約400年の伝統を誇る白石市の名産品です。

江戸時代のころ、白石城下に住む鈴木味右衛門が、旅の僧から油を使わない麺の製法を学び、苦心の末に小麦粉と塩だけで麺をつくり胃病の父親に食べさせたところ、たちまち病が回復しました。

この話を聞いた白石城主片倉小十郎公が、親を思う温かい心で作った麺であるとして「温麺（うーめん）」と名付けたと伝えられています。

白石温麺の特徴

- ・長さ9cm で短い
- ・油を使っていない
- ・ゆで時間3分で手早く作れる



そうめんとの違い

白石温麺は、麺の分類上はそうめん類になりますが、白石温麺の特徴である「長さ9cm で短い」「油を使っていない」ことがそうめんとの違いです。

白石温麺と離乳食

赤ちゃんは、食べ物を噛んだり消化する力が未発達なため、離乳食を作る時に食材を食べやすい大きさに細かく刻んだりすりつぶしたりしますが、白石温麺は長さ9cm のため、切る手間が少なく済みます。

また、白石温麺の由来にもあるように、油を使っていないことから消化がよく、子どもが食べやすいため、離乳食に向いているといわれます。

子育てホットマップ(11号)では、大人用のけんちん温麺から取り分け、一手間加えて子どもの月齢に合わせた離乳食の作り方を紹介しています。詳細はP64をご覧ください。

「白石うーめん体操」動画が楽しめる

温麺は食べるだけでなく、軽快なリズムに合わせた白石うーめん体操として保育園・幼稚園児をはじめ広く市民の皆さんに親しまれています。

インターネット動画共有サイトの「ユーチューブ」で配信していますので、白石の魅力が詰まったこの体操を、ぜひお楽しみください。





▲市民編集委員の皆さんとのお子さん達

～子育てホッとマップ（11号）発行に当たって～

白石市の子育てハンドブック「子育てホッとマップ（11号）」は、平成30年3月の発行から約2年振りの改訂となりました。

発行に当たっては、市民編集委員5人の方をはじめ、地域子育て支援センターで毎月1回開催している年齢別子育てサークル“るーむ”参加の皆さんから、子育て情報誌に載せてほしい内容をお伺いするなど、多くの方々のご協力をいただき心から感謝いたします。

この子育てホッとマップが、子育てに関わるすべての方に笑顔をもたらすきっかけとなれば幸いです。

この冊子は、「宮城県少子化対策支援市町村交付金」の補助を受けて作成したものです。

- 発行者 宮城県白石市
- 発行日 令和2年3月
- 編集 白石市保健福祉部子ども家庭課
〒989-0292 宮城県白石市大手町1-1
☎0224-22-1363
白石市保健福祉部地域子育て支援センター
〒989-0275 宮城県白石市字本町27
☎0224-22-6025
- 協力 市民編集委員
小野美紀さん、高橋弥生さん、佐藤芽衣さん
我妻美緒さん、長尾まりなさん
- 印刷 今野印刷株式会社

